

主な取組内容概要 目次

北海道(令和元年度～採択団体)	1	青森県八戸市(令和3年度～採択団体)	58
青森県(令和5年度～採択団体)	2	宮城県気仙沼市(令和元年度～採択団体)	60
岩手県(令和4年度～採択団体)	4	宮城県石巻市(令和6年度～採択団体)	62
宮城県(令和5年度～採択団体)	6	福島県須賀川市(令和3年度～採択団体)	63
秋田県(令和元年度～採択団体)	8	茨城県牛久市(令和5年度～採択団体)	65
福島県(令和5年度～採択団体)	10	茨城県鹿嶋市(令和元年度～採択団体)	67
栃木県(令和4年度～採択団体)	12	埼玉県さいたま市(令和元年度～採択団体)	68
新潟県(令和4年度～採択団体)	14	埼玉県草加市(令和2年度～採択団体)	70
富山県(令和元年度～採択団体)	16	東京都世田谷区(令和5年度～採択団体)	72
石川県(令和6年度～採択団体)	18	東京都八王子市(令和2年度～採択団体)	74
山梨県(令和2年度～採択団体)	19	東京都日野市(令和5年度～採択団体)	76
長野県(令和元年度～採択団体)	21	東京都国立市(令和5年度～採択団体)	78
静岡県(令和元年度～採択団体)	22	神奈川県秦野市(令和6年度～採択団体)	80
愛知県(令和5年度～採択団体)	24	新潟県聖籠町(令和2年度～採択団体)	82
三重県(令和2年度～採択団体)	26	石川県金沢市(令和元～3,5年度～採択団体)	84
滋賀県(令和6年度～採択団体)	28	福井県越前市(令和6年度～採択団体)	86
京都府(令和2年度～採択団体)	29	静岡県富士市(令和4年度～採択団体)	88
奈良県(令和元年度～採択団体)	30	静岡県袋井市(令和2年度～採択団体)	90
鳥取県(令和元年度～採択団体)	32	静岡県牧之原市(令和4年度～採択団体)	92
島根県(令和元年度～採択団体)	34	静岡県東伊豆町(令和5年度～採択団体)	94
岡山県(令和元年度～採択団体)	36	静岡県函南町(令和元年度～採択団体)	96
広島県(令和元年度～採択団体)	38	三重県四日市市(令和5年度～採択団体)	98
山口県(令和3年度～採択団体)	40	滋賀県近江八幡市(令和4年度～採択団体)	100
徳島県(令和元年度～採択団体)	42	滋賀県東近江市(令和元年度～採択団体)	102
香川県(令和5年度～採択団体)	43	京都府舞鶴市(令和元年度～採択団体)	103
愛媛県(令和6年度～採択団体)	45	大阪府大阪市(令和2年度～採択団体)	105
高知県(令和元年度～採択団体)	46	大阪府堺市(令和2年度～採択団体)	107
佐賀県(令和3年度～採択団体)	48	大阪府豊中市(令和5年度～採択団体)	108
長崎県(令和5年度～採択団体)	50	大阪府八尾市(令和2年度～採択団体)	109
熊本県(令和元年度～採択団体)	52	大阪府箕面市(令和4年度～採択団体)	111
大分県(令和元年度～採択団体)	54	兵庫県伊丹市(令和2年度～採択団体)	113
宮崎県(令和5年度～採択団体)	55	兵庫県宍粟市(令和6年度～採択団体)	114
沖縄県(令和2年度～採択団体)	56	兵庫県西脇市(令和3年度～採択団体)	116
		奈良県奈良市(令和元年度～採択団体)	118
		岡山県玉野市(令和元年度～採択団体)	120
		岡山県高梁市(令和元年度～採択団体)	121
		岡山県美作市(令和元年度～採択団体)	123
		岡山県備前市(令和6年度～採択団体)	125
		広島県広島市(令和元年度～採択団体)	127
		山口県周南市(令和4年度～採択団体)	129
		福岡県北九州市(令和5年度～採択団体)	131
		長崎県大村市(令和5年度～採択団体)	133
		沖縄県石垣市(令和5年度～採択団体)	135
		沖縄県糸満市(令和3年度～採択団体)	137
		沖縄県豊見城市(令和3年度～採択団体)	139
		沖縄県南城市(令和4年度～採択団体)	141
		沖縄県金武町(令和4年度～採択団体)	143
		沖縄県伊江村(令和4年度～採択団体)	145

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 北海道

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

北海道幼児教育推進センターでは、公立私立の別や施設類型にかかわらず、幼児教育施設や小学校、市町村の関係課を対象に研修・助言体制の充実、幼小連携・接続の促進、情報提供を行っている。幼児教育の質の向上に向けて、北海道の広域性を踏まえ、道内全ての管内に幼児教育アドバイザー（道では幼児教育相談員）を配置し、幼児教育施設への派遣に加え、リモートも活用しながら助言体制を構築している。

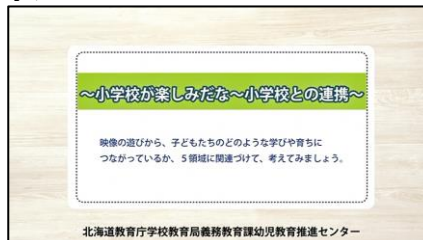
【令和6年度における主な取組内容】

- ・各地域における幼小の円滑な接続に向けた幼小連携・接続担当者研修の実施
- ・幼児教育施設と小学校が園内・校内研修で活用できるオンデマンド教材の作成
- ・幼児教育の今日的な課題への対応等について理解を深める幼児教育課題研修の実施
- ・全14管内において各市町村の首長部局・教育委員会、知事部局、教育局等職員による管内幼児教育振興ネットワーク会議の実施

【取組内容の具体的な事例】

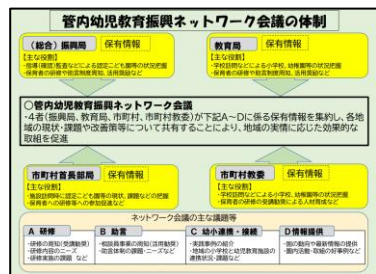
<園内・校内研修で活用できるオンデマンド教材の様子>

幼児教育施設が他園の保育の様子をもとに自園の保育の在り方について協議し、保育の質の向上を図ること、小学校が幼児の遊びの様子や保育者の関わりをもとに幼児教育についての理解を深めることをねらいとして、オンデマンド教材を3本作成した。



「小学校との連携」については、幼児と児童が交流することの意義の理解を図ることをねらいとして、年長児と小学校5年生との交流の様子を撮影した動画を配信した。

<管内幼児教育振興ネットワーク会議の様子>



振興局、教育局、市町村、市町村教委が、幼児教育推進センターが実施している研修事業、助言事業、幼小連携・接続、情報提供に係る保有情報を集約し、各地域の現状・課題や改善策等について共有することにより、地域の実情に応じた効果的な取組を促進することをねらいとした管内幼児教育振興ネットワーク会議を全14管内で実施した。

参加者からは、幼児期及び接続期の教育の充実に向けて、保健、福祉、教育等で幅広く情報を共有することの重要性や学校、幼児教育施設、教育委員会、福祉部局が互いに連携し合うことの必要性について意見があった。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 青森県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県においては、施設類型により研修の機会や内容が異なっていることに加え、私立園が大半であり、外部からの指導・助言を受ける機会が少ないことや、幼保小連携について地域間格差が大きいといった現状がある。

このような中、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーによる支援を推進することの必要性が確認され、令和5年4月にあおもり幼児教育センターが開設された。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育有識者による幼児教育アドバイザーの活用・育成方法の研究
- ・ 幼児教育推進担当部局の一元化研究
- ・ 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践
- ・ 幼保小連携に関する研修の実施
- ・ 幼児教育の在り方検討委員会

【取組内容の具体的な事例】

〈幼児教育アドバイザー派遣の様子〉

令和5年度における幼児教育アドバイザーの派遣要請は5件であったが、文書での周知や、あおもり幼児教育センターHPへの掲載に加え、幼児教育団体等へ積極的に出向くなどの周知活動を行い、令和6年度の依頼は16件となった。

依頼内容としては、幼保小連携・接続や、特別な配慮を必要とする子どもへの支援の在り方に関する要望が多いという特色があった。また、同じテーマで同一の園が複数回依頼を行ったり、町教育振興協議会等の教育団体が幼保小連携について依頼したりするなど、昨年度には見られなかったケースもあった。

依頼者からは、「アドバイザーによる、幼児教育施設等の依頼内容に寄り添った具体的かつ専門的な助言が、現場の保育や幼保小連携の推進に役立っている」と評価を受けている。



幼児教育アドバイザー派遣の様子

〈幼保小の架け橋プログラム開発・実践研究協議会〉

令和6年度からの2年間、県内の2市町をモデル地域に指定し、幼保小の架け橋プログラムの開発・実践研究に取り組んでいる。1月には、神戸大学大学院人間発達環境学研究科の北野幸子教授による講演のほか、モデル地域が行った取組の成果と課題について、県内の小学校および幼児教育担当者等へ情報提供を行い、標記協議会を実施した。

小学校及び幼児教育関係者１５０名以上が参加し、幼保小連携に対する関係者の関心の高さがうかがえた。参加者からは、幼児期の学びと小学校教育の連続性を意識したカリキュラムの作成や、幼児教育施設と小学校の教員が情報を共有する機会の重要性を再認識したほか、学びの連続性を意識したカリキュラムや指導計画の作成方法について理解を深めることができたとの感想が寄せられた。

＜先進県視察の様子＞

幼児教育推進担当部局の一元化に関する研究の一環として、先進県である福島県及び秋田県を訪問した。

福島県では、ふくしま幼児教育研修センターを視察し、幼児教育アドバイザー養成研修や、幼保小連携推進のための取組について説明を受けた。また、田村市立大越こども園を訪問し、現場における幼保小連携の取組について紹介を受けた。

秋田県では、県教育庁幼保推進課及び大館市教育委員会学校教育課を訪問し、幼児教育担当部局の一元化や連携の取組について説明を受けた。

今回の訪問を通じて、幼児教育推進担当部局の在り方や、令和７年度以降に検討を予定している幼児教育アドバイザー養成研修の実施方法について、本県の幼児教育センターの取組を考える上で貴重な知見を得ることができた。



田村市立大越こども園のドキュメンテーション

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 岩手県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設数は477施設【幼稚園68（国公20、特支幼3、私48）、幼保連携型認定こども園142（公15、私127）、保育所2（公110、私154）】であり、私立の保育所及び幼保連携型認定こども園が半数を占めている。いわて幼児教育センター（以下「センター」という）では、センター長（義務教育課長兼務）、指導主事2名、幼児教育専門員2名、行政職1名により、施設種を超えた就学前教育推進体制の構築、就学前教育の質の向上及び円滑な幼保小接続に向けて取り組んでいる。

【令和6年度における主な取組内容】

岩手県幼児教育推進連携会議の開催、幼児教育専門員による訪問支援、「こどもがまんなか いわての WA っこ（センター通信）」の発行、幼児教育フォーラム及び各種研修会の開催、県幼児教育推進モデル指定研究事業の指定市町村における幼児教育推進体制構築及び幼保小の架け橋プログラム促進の取組、岩手県幼児教育アドバイザー認定制度検討会議の設置・開催

【取組内容の具体的な事例】

＜幼保小接続に関する研修会・幼児教育フォーラムの様子＞

幼保小接続の研修対象者を重層的にし、多角的に発信することで円滑な幼保小接続に向けた取組への機運の醸成につながった。

- (1)「幼保小の学びをつなぐ研修会」（7/26）センター主催
（就学前教育施設104名、小学校及び行政60名）



【幼保小の学びをつなぐ研修会】

主に幼保小の管理職を含む教諭等を対象に資質・能力をつなぐカリキュラムの接続について、実践発表も交えて研修した。

講演：「幼保小架け橋期のプログラムを踏まえたカリキュラム・マネジメント」

講師：國學院大學人間開発学部 子ども支援学科 教授 吉永 安里 氏

- (2)「小学校低学年教育研修会」教育事務所主催（6教育事務所で267名）

小学校低学年の担任や、管理職・教務主任等を対象に資質・能力をつなぐスタートカリキュラムやその具体についての講義、協議により理解を深めた。

- (3)「岩手県幼児教育フォーラム」（12/19）センター主催

基調講演：「非認知能力を育む」

講師：All HEROs 合同会社 代表 中山 芳一 氏

パネルディスカッションでは、架け橋期のカリキュラム



【幼児教育フォーラム】

作成に取り組んだ一戸町の実践について、指導主事、幼児教育アドバイザー、保育所副園長がパネリストとして登壇し、子どもを真ん中に立場の違いを越えて取り組み、保護者にも発信したことを報告。町全体での取組により、子どもの非認知能力が育ってきている手応えが伝えられた。県内の保育者、小・中・大学の教員及び行政担当者の他、県外の行政担当者や園長等の参加もあり、交流の時間には、様々な立場の方の考えを知る機会ともなった。

<幼児教育専門員による訪問支援の様子>



【幼児教育専門員による園内研修】

令和6年5月～令和7年3月まで110件に対応。各園の要請に応じて幼児教育専門員が訪問し、保育参観、事後のカンファレンスを行った。保育参観中に幼児教育専門員が撮影した動画や写真を大型画面で共有し、子どもの姿の読み取りや保育者の関わりについて考えたり、他園の環境を撮影した写真をヒントに自園の環境構成について考えたりと、映像を活用しながら研修を深めた。また、センター通信

で訪問先の園の取組の好事例を「10の姿」と関連付けて写真やコメントで紹介し、情報共有と学びの機会の拡充を図っている。この通信を園内研に活用している園もある。

<幼児教育推進モデル指定研究事業の様子>

県指定による県内自治体の先進的な取組を「市町村幼児教育推進協議会」（6/12）、「幼保小の学びをつなぐ研修会」（7/26）「幼児教育フォーラム」（12/19）等で発表し、他市町村への普及を図っている。

- (1) 令和5～6年度指定 一戸町教育委員会「架け橋期のカリキュラム開発会議による一体的な幼保小接続の推進」
- (2) 令和6～7年度指定 宮古市教育委員会「幼保小の架け橋プログラムの実施に係る保健・福祉等の専門職との効果的な連携」



【小学校教員の保育体験研修（一戸町）】

<岩手県幼児教育アドバイザー認定制度検討会議の様子>



【第1回検討会議】

第1回（9/18）、第2回（11/11）、第3回（1/17）に、就学前教育に係る部局・機関等（県教委、県私学担当・保健福祉担当、公私立幼稚園・保育所各団体の会長、各市町村教委・福祉主管課の代表、養成大学、小学校長会）の代表からなる構成員が参集し開催。市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用促進のため、県の幼児教育アドバイザー認定制度の創設に向け検討を重ねている。認定要件の研修等の受講により、各市町村が持続的・計画的に幼児教育アドバイザーを養成・活用できる一助とするもの。令和8年度の運用開始を目指し、次年度も検討を進める。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 宮城県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に教育庁義務教育課内に「宮城県幼児教育センター」を設置した。当センターは「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行っている。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 市町村幼児教育アドバイザー養成講習の実施
- ・ 市町村幼児教育フォローアップ研修の実施
- ・ 市町村幼児教育担当者等研修会の実施
- ・ 幼児教育アドバイザー派遣事業の実施
- ・ 保幼小合同研修会の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜市町村幼児教育アドバイザー養成講習の様子＞

各市町村教育委員会及び市町村福祉部局の推薦する者や希望する校長、園長、教頭、主任者等を対象に、実地研修を含め講義・演習を中心に実施した。すべてを履修した受講者に修了証を交付し、修了者リストを各市町村の関係部局及び教育委員会に提供し、今後の活用を促した。

令和5年度：34名修了

令和6年度：46名修了



【幼稚園での実地研修の様子】

＜市町村幼児教育フォローアップ研修の様子＞

市町村幼児教育アドバイザー養成講習を受講し、修了証を交付された方を対象として、市町村幼児教育フォローアップ研修を実施した。講義・演習「幼児教育アドバイザーの役割および保育参観による助言、園内研修のファシリテート」として実施した。情報交換では、それぞれの取組や課題等をグループで共有した。



【フォローアップ研修の様子】

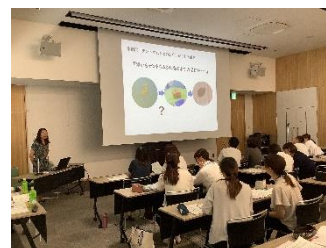
＜市町村幼児教育担当者等研修会の様子＞

幼児教育の国の動向及び宮城県幼児教育センターの事業内容等について、各市町村教育委員会及び市町村等と共有し、幼児教育及び保幼小接続等の必要性や重要性に対する理解促進を図ることを目的として、2回実施した。各市町村教育委員会幼児教育（又は保幼小連携）担当指導主事等、各市町村保育主管部局担当者等、各教育事務所担当指導

主事等を対象とし、大学教授による講話や各地域の保幼小連携・接続の取組等について演習を行った。

<幼児教育アドバイザー派遣事業の様子>

宮城県教育委員会に設置する幼児教育アドバイザーが、県内の幼稚園、保育所及び認定こども園等並びに市町村等への訪問等を通じて必要な指導・助言等を行い、幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的としている。



【定期巡回型派遣の様子】

幼児教育アドバイザーについては、小学校長経験者2名、公立幼稚園長経験者1名、公・私立認定こども園長経験者1名、公・私立保育所長経験者3名、私立幼稚園長2名、私立認定こども園長1名の10名を配置している。幼児教育総括アドバイザーとして1名配置し、前年度より多くの幼児教育施設等から派遣要請に応えた。

派遣形態には、幼児教育施設等の要請に基づく派遣と定期巡回型派遣がある。

幼児教育施設等の要請に基づく派遣は、原則として「事前打合せ・派遣当日・事後派遣」の3回を1セットとし、以下の4つテーマを設け、指導や助言等を行っている。

- ① 園内研修等のサポートに関すること
- ② 幼児の実態に応じた支援の在り方に関すること
- ③ 園評価の在り方に関すること
- ④ その他幼稚園教員、保育士、保育教諭等の資質の向上に関すること

定期巡回型派遣については、小学校又は市町村教育委員会等が実施する保幼小合同研修会等への派遣としている。

<保幼小合同研修会の様子>

幼児期の教育・保育の質を高めるため、「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の取組の一つとして、幼児教育関係者のニーズを踏まえた広域型の保幼小合同研修会を開催し、幼稚園教員、保育士及び保育教諭等の研修の充実を図るとともに、保幼小の相互理解の促進と連携・接続の強化を図ることを目的として実施した。大学教授による講話や情報交換等を実施し、231名の参加があった。



【研修会の様子】

【幼児教育ポータルサイト】ようこそ幼児教育ポータルサイトへ！

<https://www.pref.miyagi.jp/site/youjikyokuiku-portal-site/>

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名：秋田県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

秋田県では県及び事業実施10市村に教育・保育アドバイザーを配置し、県と市村が連携しながら、幼児教育推進体制の充実強化を図っている。幼児教育センター（県内3地区を拠点）に、指導主事・幼保指導員を配置し、県全域の市町村が連携しながら各施設の保育改善及び保育者の資質向上を支援する体制を構築してきた。

事業実施市村とアドバイザー未配置市町村における、子どもの自発的な活動としての遊びを通した育ちと学びの連続性を踏まえた教育・保育に差が見られる。

【令和6年度における主な取組内容】

- 1 アドバイザー配置市町村の主体的な取組の推進
- 2 幼児教育の質的向上を図るための人材育成
- 3 架け橋カリキュラムを開発・実施する市町村の拡充
- 4 教職員の専門性の向上
- 5 教育・保育推進体制の拡充

【取組内容の具体的な事例】

＜市町村教育・保育アドバイザー間のネットワークの充実・強化＞

県教育・保育アドバイザーを核とした市町村教育・保育アドバイザー間のネットワークの構築を図るために、年5回の「教育・保育アドバイザー連絡協議会」や「市町村アドバイザーに学ぶ研修会」を実施した。市町村教育・保育アドバイザーのニーズに応じた内容を工夫したり、主体的に学び合う体制を支援したりしている。

＜幼児教育スタートプラン理解啓発リーフレット＞

国の「幼児教育スタートプラン」を踏まえ小学校以降の生活や学習の基盤につながる幼児期の教育の重要性について理解啓発を図るリーフレットを作成。県内5歳児の保護者、就学前教育・保育施設、小学校等、市町村就学前教育・保育担当課、市町村教育委員会等に配付した。また、県HPにリーフレットと説明動画を掲載し、広く県民の理解啓発を図っている。



＜幼児教育スタートプラン推進のための有識者会議＞

幼保小の接続期の教育・保育の質的向上に向けて「架け橋プログラム」の取組に関して協議する有識者会議を開催し、幼児教育の重要性についての理解啓発及び幼保小の架け橋プログラムの一層の推進に向けた取組について意見等をいただいている。小学校等や就学前教育・保育施設への働き掛け等、市町村の実態に応じた支援の在り方についての意見が出された。

＜架け橋プログラム市町村訪問＞

県内24市町村を対象とし、組織体制構築に向けた会議等の企画・開催への支援、開発会議への組織・運営への支援、カリキュラム開発における支援等を行った。幼保小連携の一層の推進に向けた体制づくりにおいて、次のフェーズへ進んでいる市町村が多くあったことが成果として挙げられる。

＜就学前教育推進協議会の開催＞

学識経験者や市町村教育委員会、市町村就学前教育・保育施設担当課代表等で構成し、地域の実情に応じた幼児教育推進体制の在り方や架け橋期のカリキュラム開発、実施等について協議する就学前教育推進協議会を開催し、各市町村の実情に応じた取組の充実を図っている。市町村の規模やカリキュラム開発の進捗状況を考慮したグルーピングにより、グループ協議では積極的な意見交換が行われた。各市町村担当者が、カリキュラムの開発、実施等に向けた見通しをもつことができ、市町村間のネットワークが広がる機会となったことは大きな成果と捉えている。



【就学前教育推進協議会】

＜架け橋プログラム研修会＞

就学前教育・保育施設、小学校等、行政関係者を対象とし、架け橋プログラム理解推進を図り、架け橋期のカリキュラム開発・実施に向けた研修会を2回実施した。1回目は、大学教授、「幼保小の架け橋プログラム推進」を図っている市の職員を講師とし、架け橋プログラムについての理解を深める内容を講演いただいた。2回目は、市担当課、小学校、就学前教育・保育施設それぞれから実践発表を行ったことで、他市町村担当者や小学校、就学前教育・保育施設にとって今後の実践につながる研修会となった。

＜就学前・小学校等地区別合同研修会＞

県内3地区を会場に、地域における就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続について就学前教育・保育施設と小学校等の教職員間の相互理解を深めるとともに教職員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催した。協議・演習を通して、育ちと学びのつながりについての理解を深めることができた。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 福島県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

園の設置主体・施設類型に関わらず多くの園で園内研修を実施し、幼児教育の質の向上を図っている。本年度は、本県の幼児教育の目指す方向性を示す幼児教育振興指針を策定するとともに、幼児教育アドバイザーや園内研修リーダー等の人材育成研修を実施する。さらに県内全ての市町村や幼児教育施設を対象とした研修への支援や、3つのモデル地区における実践研究を継続して実施する。

【令和6年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育振興計画の策定・公表
- ② ふくしま幼児教育アドバイザー養成研修、園内研修リーダー育成研修の実施
- ③ 市町村や幼児教育関係団体を対象とした研修支援（幼小連携研修を含む）の実施
- ④ すべての幼児教育施設を対象とした園内研修支援の実施
- ⑤ モデル地区における幼児教育の質の向上、幼小連携の充実に関する実践研究の実施

【取組内容の具体的な事例】

① 幼児教育振興計画の策定・公表

大学教授等の有識者、市町村関係者、関係団体代表者、幼児教育所管課長等による2回の連携会議及び関係者による2回のワーキンググループ会議における議論、県民による意見公募を経て、本県の幼児教育の目指すべき方向性を示す「福島県幼児教育振興指針」を策定・公表した。県内全ての幼児教育施設及び小学校等に冊子として配布するとともに、ホームページ上で公表した。公表後すぐに、市町村行政向けのオンライン説明会を開催し、市町村における取組に活用できるようにした。



<福島県幼児教育振興指針>

次年度は幼児教育施設及び小学校向けの説明会を実施予定である。

②-1 ふくしま幼児教育アドバイザー養成研修の実施（年6回）

県内10市町から推薦を受けた18名が受講。昨年度からの継続研修として実施し、応用研修として実施した。アドバイザーに求められる資質・能力のうち、「ファシリテーションに関する理解」及び「園の要請に応じた専門性（架け橋プログラムの推進や架け橋期のカリキュラムの作成）」に関する内容を取り入れた。ファシリテーションに関しては、本センターが主催する研修会やモデル地区における公開保育後の協議のファシリテーションを依頼し、実践を通じた学びが得られるようにした。

架け橋プログラムの推進や架け橋期のカリキュラム作成に関する講義の講師は、本県教育委員会と連携協力協定を結んでいる福島学院大学の准教授に依頼した。

②-2 園内研修リーダー育成研修の実施（年6回）

県内15市町村から推薦を受けた30名が受講。2年間にわたる研修の1年目に当たる本年度は基本研修として実施した。初回に養成系大学である福島大学の准教授を講師に「園内研修の意義」「園内研修の充実」に関する講義を行った。第2回目の研修は各園における園内研修とし、2か月の期間を設定した。その後、第3回目の研修は各自の実践を持ちより研修者同士協議を行った。協議を通して得られた気付きをもとに、園内研修を実施（第4回研修）し、実践に関する協議（第5回研修）を行い、次年度の研修の見通しを持てるようにした。協議では幼児教育アドバイザーがファシリテーションを行い、研修者の学びを深めた。

③ 市町村や幼児教育関係団体を対象とした研修支援（幼小連携研修を含む）の実施

研修支援は、申込のあった自治体や団体からのニーズを聞き取り実施した。教育課程や指導計画の作成に関すること、架け橋プログラムの実施や架け橋期のカリキュラムの作成に関することに関するニーズが多くあった。22件の研修依頼があり、316施設から約700名の参加者があった。

④ すべての幼児教育施設を対象とした園内研修支援の実施

園内研修支援は、基本的に午前中に保育参観を行うとともに、午後の研究協議に参加し、3要領指針にそって保育の価値付けを中心とした指導・助言を行った。公立・私立の小規模保育事業所、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園という多様な設置者、施設類型から33件の研修依頼があり、105園*1から約530名の保育者等が参加した。研修実施後に行ったアンケートでは、実施したすべての園から「研修の効果があった」との回答が寄せられた。



<公立保育所で実施した園内研修の様子>

⑤ モデル地区における幼児教育の質の向上、幼小連携の充実に関する実践研究の実施

モデル地区として3市を指定し、「幼児教育の充実」と「幼小連携の推進」について、実践研究を進めてきた。3年間の取組のうち2年目に当たる本年度は、幼小連携推進体制づくりに重点を置き、架け橋プログラムの推進と架け橋期のカリキュラムの策定を行った。モデル地区の取組は、公開保育やオンライン・シンポジウムで、県内全域に向けて発信をした。公開保育には296施設から約430名の参加者があり、またシンポジウムには75施設から約210名の参加者があった。モデル地区の取組の詳細や架け橋期のカリキュラムについては、県教育委員会のホームページ上で公開している。



<本県HPへのリンク>

*1 公開保育として実施した園も多く、申し込みのあった園以外からも参加者があったため、参加者及び参加者の所属園の数は多くなっている。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 栃木県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

国公立幼稚園・こども園数5園、私立幼稚園・こども園数194園、保育所数321園という現状の中、栃木県幼児教育センターを核として県関係課が協働し、また、幼児教育施設各団体や各市町行政と連携・協力し、幼児教育推進体制を構築している。「栃木県教育振興基本計画2025」の基本理念を踏まえ、推進の方向と主な施策・事業を示した「とちぎの幼児教育」において、(1) 幼児期にふさわしい教育の充実、(2) 幼児教育と小学校教育との円滑な接続、(3) 幼児期の子どもをもつ保護者への支援、を掲げ、幼児教育及び幼小接続関連の各施策を展開している。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト（5年次／6か年計画）
- ・ 幼小接続推進者研修（3年次／4か年計画）
- ・ 栃木県幼小連携推進会議

【取組内容の具体的な事例】

＜「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクトの様子」＞

○ 第1回会議（5月）

プロジェクト1年次指定の5市町の教育委員会、保育主管課の担当者が集まり、本事業の概要説明や大学教員による基調講話などを行った。

○ 第2回会議（2月）

これまでの進捗状況と次年度の事業計画案などについて協議を行った。また、プロジェクト2年次の市町から事業成果報告があり、1年次の市町にとって参考となった。

最後に、大学教授2名の指導助言により、これまでの各市町の成果と今後の展開における新たな視点が示唆された。

○ 指定市町への支援

推進体制の構築や事業実施に向けての準備、研修会の運営方法など、担当指導主事を中心に直接的な支援を行った。講師や指導助言者として指定市町に派遣したのは、9回のべ12人であった。1年次、2年次で、着実に各市町の接続事業が前進しており、地域・保護者への周知、架け橋期のカリキュラム開発など質的な高まりも見られた。



2年次市町の成果報告



1年次市町の次年度計画発表

＜「幼小接続推進者研修」の様子＞

○研修の概要

4 教育事務所を指定し、6 市町から幼・こ・保 1 名、小学校 1 名の受講者が推薦され、全部で 6 ペア 12 名の受講者が、幼小接続推進者として活躍するために必要なこと等について全 5 日間を通して学んだ。研修最終日まで、テーマに基づいた接続カリキュラムの作成に向け、小学校の授業参観、幼児教育施設の保育参観、互いの職場における保育・授業体験などの外部研修と自園・自校での実践を往還する中で、学びを深めていった。

○研修第 5 日（最終日）

各ペアが 20 分ずつ、接続カリキュラムの作成経緯や、架け橋期に大切にしたい子どもの姿、指導のポイントなどについて発表を行った。年間を通して作り上げたパワーポイントのスライドを用いて、それぞれ工夫を凝らした発表となった。ここでの発表は、今後「幼小接続推進者」として各地で活躍する際の練習の場にもなっている。



ペアによる成果発表

全てのペアの発表終了後、昨年度受講し、すでに活躍している幼小の接続推進者ペアが、1 年間の活動の実際について実践発表を行った。また最後に、幼児教育センター顧問より推進者に求められる役割について講話があり、今後の取組を示唆した。

＜「栃木県幼小連携推進会議」の様子＞

○会議の概要

本会議は、栃木県の附属機関等に位置付け、設置及び運営を行っている。委員は、各幼児教育施設団体や小学校長会の代表者など 13 名で構成している。あわせて、幼児教育センター以外に県関係課から事務局として 6 名が参加している。



会議の様子

○第 1 回会議

協議の中で「園長と校長が仲良くすることが大切」と多くの委員から声が上がった。そのことを各立場での共通理解とするとともに、令和 6 年度の県の取組に反映させた。

○第 2 回会議

協議では、管理職のリーダーシップの重要性が改めて確認されるとともに、幼児教育で育まれる質の高い学びと、それを十分に生かす小学校の在り方が論じられた。幼児教育センター顧問の総括では、園長・校長のリーダーシップ、マネジメントに力点を置いている栃木県は、架け橋プログラム推進の最先端の一つであることが確認された。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 新潟県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 本県幼児教育施設数は、幼稚園 64、認定こども園 210、保育所 508、地域型こども園 3、計 785 園であり、内私立施設が 56%となっている。本事業3年目の取組では、県幼児教育アドバイザー(9人)と市町村推進リーダー(36人)で計45人態勢となった。オンライン研修(全22講座)の視聴者は約14,500人となり、高い研修意欲が見られた。また、訪問研修の依頼は全81件で、1番多い「幼保小の架け橋プログラム」に関する依頼が25件を数えた。併せて、市町村担当者連絡会議(年2回)を通して、架け橋プログラム推進の事例発表や情報交換から積極的に取り組む自治体が増加した。

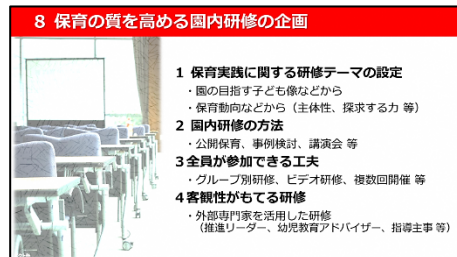
【令和6年度における主な取組内容】

- ・ アドバイザーの配置：事務局2人、地域アドバイザー7人、計9人(昨年比1人増)
- ・ 幼児教育推進リーダー養成研修：受講者8自治体、14人
- ・ 訪問研修：81件(昨年比28件増)
- ・ オンライン研修全22講座：視聴者14,473人(昨年比4,396人増)
- ・ 市町村担当者連絡会議2回(架け橋プログラムに関する事例発表、情報交換)

【取組内容の具体的な事例】

＜1 幼児教育推進リーダー養成研修の様子＞

- ・ 本研修は2年目となり、8自治体、14人が受講した。オンライン研修を通しての共通研修(業務内容、研修企画、留意点等)と希望研修(3講座以上)、併せて県アドバイザーの訪問を実際に見学する実地研修を実施した。受講後の振り返りでは、参観後の考察や実際の場面での生かし方について、積極的な意見が多く聞かれた。



＜2 訪問研修の様子＞

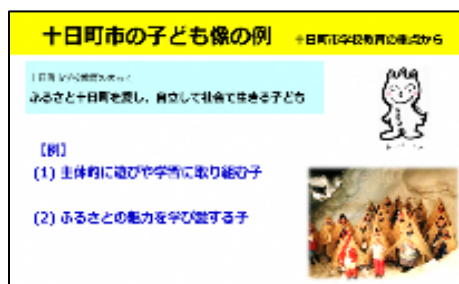
- (1) 佐渡市における「幼保小の架け橋プログラム合同研修会」では、前半幼児教育アドバイザーによる説明で共通理解し、後半は学区ごとに幼保小の管理職等が、それぞれの取組や課題、今後取り組んでみたいこと等を話し合った。その後、カリキュラム作成委員会の提案を基に、架け橋期のカリキュラムの作成に向け取組を進めた。



(2) 小千谷市内私立こども園の訪問研修では、当日の公開保育で外部からも大勢の参観者があった。自由遊びでは子どもたちの作品や遊びの継続ができる環境設定、また当園の特色であるサークルタイムでは、主体的な発言や友達の意見を聞く態度等、素晴らしい姿が見られた。後半は、グループワークとして、主体性を育む保育について参観の様子から協議した。アドバイザーからは、当園のこれまでの取組の成果と主体性の育成、遊びの中の学び等について助言した。



(3) 本県は豪雪地域及び離島があることから、1月の訪問研修では、Zoomによる遠隔オンライン研修の形式で行った。幼保小の架け橋プログラムに関する研修で、十日町市合同研修会では参加者全員 Zoom 会議、佐渡市合同研修会では研修会場と県庁を結ぶ形式で行った。ICT の活用により、荒天、交通事情に関係なく、各自治体のスケジュールに応じた研修が可能となった。



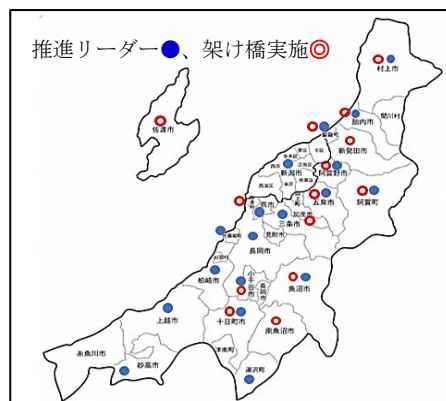
＜3 オンライン研修の様子＞

- 本県は広域県のため、保育者の質の向上に向けオンライン研修に重点を置いてきた。本年度は、22 講座に 14,473 人の視聴があり、参加しやすい環境づくりとして、時間を変え 2 回実施したり、オンデマンド配信をしたりして、多くの先生方の活用があった。視聴後の感想では、「県内どこにいても最新情報に触れることができありがたい。」との声をいただいている。



＜4 市町村担当者連絡会議の様子＞

- 市町村担当者連絡会議は年 2 回開催し、事業説明と報告、県内の取組状況、幼保小の架け橋プログラム先進事例、グループワークによる情報交換を行った。これを機に推進リーダーの選出や幼保小の架け橋プログラムの実施に向け、積極的に取り組み始める自治体が増加し、幼児教育センターや先進自治体への問い合わせも増えてきた。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」

主な取組内容概要

自治体名： 富山県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県教育委員会は幼児教育センター設置前から、幼小連携や指導者の研修会等、幼児教育の振興・充実に向けた取組みはあったが、平成31年4月に幼児教育センターが設置されて以降、徐々に取組は充実し、今年度で6年目を迎えた。現在の本県の幼児教育施設数は317施設【幼稚園26(国公8、私18、幼保連携型認定こども園136(公12、私124)、保育所153(公103、私50)、地方裁量型認定こども園2(私2)】であり、設置者別では私立が過半数、施設種別では保育所、認定こども園が大多数を占めている。今年度、幼児教育センターでは、様々な施設種の質の向上を一体的に図るため、幼児教育スーパーバイザー3名、アドバイザー7名、幼児教育推進リーダー47名の体制で①関係機関等との連携体制の継続、②幼児教育の質の向上の2本柱で取り組んだ。

【令和6年度における主な取組内容】

- 幼児教育推進体制の継続（幼児教育推進連絡協議会・専門部会の開催）
- 幼児教育アドバイザー、推進リーダー等による訪問研修の充実
- 幼児教育アドバイザー、推進リーダーの資質の向上、幼児教育推進リーダーの育成
- 園内研修の充実のための取組
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育スーパーバイザー・幼児教育アドバイザー・推進リーダーによる訪問研修の様子＞

- ・ 令和6年度は47施設に対して計51回の訪問研修を実施した。今年度は、年に2回、異なるクラスを公開し訪問研修を行う「複数回訪問」と、同じクラスを2回公開し、同じアドバイザーが指導助言を行う「継続訪問」に新たに取り組んだ。複数回訪問では、大規模園での要望があり、テーマに応じたアドバイザーの派遣により、よりニーズに応じた研修を行うことができた。また、継続訪問では、1回目の訪問研修で明確になった課題や、話し合いでのヒントや助言をもとに実践を重ね、2回目の訪問では保育の変容が確認された。職員が課題を共有しているため、日ごろから互いの保育を見合ったり話し合ったりするようになるなど、協働性の高まりも見られた。
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもに関する内容をテーマにあげる施設に対して、小中学校巡回指導員と連携し、計2回の訪問研修で専門性を生かしたアドバイスをすることができた。
- ・ 3歳未満児の研修には、47施設中10施設から要望があった。
- ・ 幼小接続のきっかけとなるよう近隣の小学校教員や園・所の参加の呼びかけを奨励したところ、47施設中33施設で小学校教員の参観があり、そのうち11施設では事後の協議会にも参加があった。小学校教員が、保育の様子を見て感じたこと、疑問に思ったことに対し、アドバイザー等が答える、説明するなどすることで、小学校側の幼児教育への理解につなげるよう努めた。この参観をきっかけに、小学校との連絡が取りやすくなったとの声も聞かれた。
- ・ 事前アンケートで担任の思いや悩みを把握し、当日訪問するアドバイザー等に伝えることで、担任に寄り添った、ニーズに応じた訪問研修となった。
- ・ 「幼児教育施設訪問研修からの学びを語る会」を座談会形式で実施した。幼児教育アドバイザーがファシリテートした。推進リーダーが訪問者側と受講者側から訪問研修のよさを伝える機会を設けた。



＜推進リーダー育成研修・フォローアップ研修の様子＞

○ 推進リーダー育成研修

- ・ 今年度は、8名の育成を行った。実践編の研修として、アドバイザーの園で実際の保育参観、園内研修を通して研修した。受講者は、他園の様子を見ることがいかに大きな学びであるか実感し、今後の推進リーダーとしての活動に意欲を高めることができた。

○ 推進リーダーフォローアップ研修

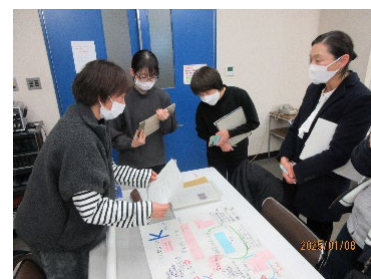


- ・ 「ファシリテーション」をテーマに講義・演習を行い、実際の訪問研修で生かせる内容となるよう努めた。
- ・ 推進リーダーの強みを生かすため、「保育環境」「乳児保育」「特別な配慮」「指導計画・カリキュラムマネジメント」の4つのテーマグループに分かれ、事例研修を行った。各グループにスーパーバイザー、アドバイザーが付き、助言した。

＜園内研修充実のための取組の様子＞

○ 「園内研修充実のための研修会」の開催（参集）

- ・ 各園、所で園内研修を推進していく立場にある主任や管理職の方を対象に、年2回セットの研修を企画した。
- ・ 第1回は、県内大学教授の講義と、自園の園内研修の課題等についてグループ協議する演習を行った。第2回は、第1回と同じグループで事例を発表し、協議を深めた。また、ポスターセッションを行い、自分のグループの取組を他グループへ広めたり他グループの取組を聞いたりした。



＜幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組の様子＞

○ 「幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会」の開催（オンライン）

- ・ 参加者から「管理職の理解がまだまだ足りない。また、年配の担任が昔のイメージや思いのまま指導に当たっていることも課題。接続の重要性やメリットを小学校へ周知して意識改革を促していくことが大切」との声があり、担任の保育者と教員だけでなく、管理職も含めて、共通理解する必要性を改めて感じている。

○ 「地区別幼児教育・小学校教育接続研修会」の開催（参集）

- ・ 演習「幼児教育・小学校教育の相互理解を深めよう ―幼児期の学びを小学校でどのようにつなぐか―」では、保育者と小学校教員が、グループになって行った。幼児教育施設での子どもと文字や数等との出会いについて、保育者が事例を紹介した後、小学校教員と「子どもの学びをどのようにつないでいくか」について協議した。
 - ・ 保育者からは、「話し合えたことで考えに差があることに気付くことができた。定期的に話せる機会があれば子ども達のためになると感じた」という声が聞かれた。また、小学校教員からは「幼保のアプローチと小のアプローチが全く異なることがわかり、子ども達が不適応を起こしても無理はないなと思った」などの声が聞かれた。幼児教育スーパーバイザーの講義の後、子ども同士の交流活動について、保育者と小学校教員で語り合う演習を行った。
- #### ○ 「一保育者と教員が互いによりよく理解し合うために一わくわく・きときと接続ガイドⅡ」の作成、配布
- ・ 幼児教育での幼児の学びと小学校での児童の学びをどのようにつなぐのかなど、幼・小それぞれにとって円滑な接続の手掛かりとなるものとなるよう、内容を大幅に改訂した。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 石川県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

【当県の状況】

本県ではこれまで、平成28年度から30年度の3箇年で文科省の「幼児教育体制推進モデル事業」の採択を受け、「幼児教育アドバイザーの配置・育成」、「幼児教育の質の向上のための研修」、「幼保小接続推進のための手引きの作成」を行ってきたが、センターの設置には至っていない状況だったため、R6年度当初より検討を重ね、R7.2.19日付で「石川県幼児教育センター」を設置した。事務局は知事部局にあたります健康福祉部少子化対策監室に置き、教育委員会の職員を併任の形で任用し、幼児教育・保育施設の事務を一元的に管理する形とした。

【令和6年度における主な取組内容】

① 幼保小接続の取り組み

H30年度に作成した本県独自の「幼保小接続の手引き」について、R7年度より本格的に改訂に取り組むこととしており、その準備段階として、R6年度は改訂作業に係る委員の選任を行い、県内の各幼児教育・保育団体から1名ずつ、小学校・幼児教育分野から学識経験者1名ずつ委任した。また、東京大学（CEDEP）からも1名参加いただいた。（計10名）

② 都道府県・市（区）町村の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組みづくり

石川県内の幼児教育の質向上のために、幼児教育・保育分野及び小学校教育分野の関係者が一体となってセンター事業の内容や取り組みについて協議を行うための「いしかわ幼児教育推進連絡協議会」を立ち上げ、R7.2月に第1回の協議会を開催し、センターの組織体制や今後の方向性、センターで実施する事業の方針について協議を行った。

【取組内容の具体的な事例】

＜R7.2月 第1回いしかわ幼児教育推進連絡協議会の様子（ハイブリッド形式で開催＞



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 山梨県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本センターは、大学内に設置していることから、日常的に大学の教師等と連携し、諸事業を実施している。国公立私立や施設類型を問わず、幼児教育施設や小学校を対象に研修・助言体制の充実、保幼小連携・接続の促進、調査・研究を行っている。幼児教育アドバイザーは、大学の教授等や山梨大学附属幼稚園副園長に依頼し、幼児教育施設の訪問を行い、園内研修の内容や園の課題に対し、助言・支援を行っている。各市町村との連携、理解を深めるため、幼児教育推進委員会や保幼小連携・接続研究会の開催にあたり、市町村教育長にオブザーバー参加を促してきた。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザー訪問による助言・支援の実施
- ・ 園内研修リーダー育成研修の実施
- ・ 「保育者等育成指標モデル」の研修体系に基づいた各種研修会の実施
- ・ 幼保小の連携・接続の推進（「保幼小連携・接続研究会」開催、「保幼小連携・接続研修会」実施）
- ・ 幼児教育推進委員会の開催
- ・ 調査・研究

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザー訪問＞

実施期間：令和6年5月～令和7年2月

内容：今年度は25施設・団体に35回訪問した。（前年度の1.6倍）

- ・ 『保育参観＋園内研修（振り返り）』22回、『園内研修』4回、地区保育者等の『地区の研修・研究会議』7回、その他2回。
- ・ 相談内容では、「保育者の関わり方」、「環境構成について」、「配慮が必要な子供の支援」等が多く、子供主体の保育の実現に向けて、個の特性に応じた援助の工夫や環境構成に関心が高くなっている。
- ・ 複数回訪問した園では、前回の指導・助言を生かして保育を改善し、その状況について次回の訪問で指導・助言してもらう等、保育の改善を継続していこうとする姿勢が見える。
- ・ 県内大学の教授をはじめとする専門家に幼児教育アドバイザーとしての訪問をお願いしていることで、目の前の子供の困難さや保育者のかかわり方への助言だけでなく、子供の発達や保育の在り方など各分野の専門的な指導・助言をいただくことができ、園内研修の質を高め、深まりのある話し合いが実現できている。



〈訪問の様子〉

＜園内研修リーダー育成研修＞

実施期間：令和6年5月～令和7年2月

内容：山梨大学と山梨県立大学の2人の先生を講師に迎え、県内各地の園・所から応募があった19名が受講した。研修は全6回にわたり、園外研修と保育現場での実践を繰り返し行う往還型で行われ、毎回レポートや園内研修実施報告などが課された。受講者は忙しい日常業務の中でも高い意欲を持って課題に取り組み、全日程を終了した。

- ・ 2月21日（金）には、研修成果報告会（ポスターセッション）を行い、参観者と直接対話することで研修内容を深め、その成果を多くの方と共有することができた。講師からは「保育を俯瞰して見る力が培われている。保育の質の向上に確実に繋がってきている。」と高い評価を得た。参観者からも、「県内の園・所の様子を知るよい機会になった。」「園・所の横のつながりを構築することの大切さを感じた。」といった感想が寄せられた。
- ・ 来年度12月頃、事後アンケートを実施し、研修後の状況について追跡調査を行う予定である。また、今後、地域における幼児教育推進リーダーとして活躍できるよう、継続して支援していく。



＜成果報告会の様子＞

＜保幼小連携・接続研究会＞

実施日：令和6年6月5日（水）、令和7年1月21日（火）

内容：関係課、幼稚園関係者、各地区の指導主事らを構成員にし、東海大学准教授寶來生志子先生から、保幼小連携・接続の必要性や実施の効果等について学び、今後の課題や必要な取組の検討を行った。

- ・ 7月、県内の幼児教育施設、小学校及び各市町村教育委員会等の現状を把握するため『令和6年度保幼小の連携・接続に関する実態調査』を実施した。（結果はHP公表）
- ・ 課題解決のため、今後の具体的な取組方法等を検討し、次年度につなげていく。

＜保幼小連携・接続研修会＞

実施日：令和6年5月23日（木）、令和6年10月17日（木）

内容：第1回は、文部科学省幼児教育課調査官の平手咲子先生が、「幼児教育の動向」「保幼小の架け橋プログラムの取組」について、文部科学省作成の動画やモデル地域の事例を交えて講演した。

- ・ 第2回は、鳴門教育大学の佐々木晃先生が保育の実例を挙げながら、幼児期の育ちを小学校へつなげる視点やカリキュラムマネジメントの重要性について講演した。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 長野県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成31年4月に、幼稚園、保育所、認定こども園等の園種を越えて、県内全ての園における質の高い幼児教育の実現を目的とし、信州幼児教育支援センターが設置された。特徴として、大学や専門家、質の高い保育実践を進める園の代表者とともに施策を進める「オールながの」という点が挙げられる。「信州幼児教育振興指針」に示された「笑顔かがやき、夢中になって遊ぶこども」を目指す子供像として、公私・園種を越えた一体的な研修や、幼保小接続の推進等を行っている。

【令和6年度における主な取組内容】

- 園校種を越えて、実践園（校）の発表から学び合うフィールド研修を実施
- 園と小学校の関係者が一堂に会し、共に学び合う園小接続研修を実施
- キャリアステージに応じて最新の理論を学ぶキャリアステージ研修を実施
- 地域のミドルリーダーを育成するミドルリーダー研修を実施

【取組内容の具体的な事例】

＜フィールド研修の様子＞

オンラインと参集で、4地区の園と園小接続会場の1グループが発表。園校種を越え、のべ252名が参加し、実践園（校）の取組や公開保育（授業）から学び合った。また、往還型・探究型の研修として位置付け、実践園（校）の研修テーマに沿って参加者も実践を持ち寄り、それぞれのテーマに対する最適解を導いた。各会場では、幼児教育アドバイザーが保育や参加者の取組のよさを位置付けたプレゼンテーションを作成し、タブレットで共有した。



取組の成果をHPで共有

＜園小接続研修の様子＞

園と小学校の職員が一緒になって、子供の発達や学びの連続性を学び、園や学校がこれから何に取り組んでいく必要があるか考え合った。

＜キャリアステージ研修の様子＞

保育者育成指標におけるキャリアステージに応じて、5つの研修をオンラインで実施、のべ705名が参加。ステージ毎の保育者に求められる資質能力の育成へつなげた。

＜ミドルリーダー研修の様子＞

市町村、幼児教育関係団体より推薦を受けた保育者15名が、ミドルリーダーの役割や園内研修の企画・立案、より高度な環境の構成、保育参観と研究保育のあり方等について学び合った。参集とオンラインにて全7回の研修を実施。クラウド上で研修計画や実績報告を作成、共有するなどICTを活用して研修効果を高めた。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：静岡県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設のおおよその割合は、幼稚園3割、こども園3割、保育所4割、公私立の割合は4：6である。平成28年に教育委員会義務教育課内に幼児教育推進室（静岡県幼児教育センター）を設置して以降、施設種を問わず、全ての子どもが質の高い幼児教育を受け小学校に円滑に接続できるよう、関係機関の代表者が集まって検討を続けてきた。これまで行ってきた市町担当者や市町幼児教育アドバイザー等の育成事業により、令和6年度には全市町に幼児教育アドバイザーを配置することができた。今後は、市町架け橋期のコーディネーターの育成支援を行う予定である。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育サポートチーム訪問支援事業の実施
- ・ インクルーシブ教育保育研究「Spring プロジェクト」の実施
- ・ 乳幼児期や幼小接続期の教育・保育に関わる研修の実施（県内全保育者・教員対象）
- ・ 市町幼児教育アドバイザー等研修会、市町幼児教育担当者会、市町主管課訪問の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育サポートチーム訪問支援事業の様子＞

本事業は、福祉や心理の専門家等、多職種からなるサポートチームを県が設置し、施設や団体の課題やニーズに応じて的確に対応できるサポートメンバーを派遣し、研修会や助言等を行うものである。全幼児教育施設の保育・教育の質向上を目指し、令和4年度から開始した本事業は、令和6年度には50件を超える要請があった。



令和6年度の要請で最も多かったのは、「幼保小の接続」に関する内容で、全体の3分の1を占めた。幼保小合同でサポートメンバーの講義を聴き、架け橋カリキュラム作成の演習を通して交流を深めたり、円滑な接続に向けた指導・助言を聴いたりしたことは、参加者の理解だけでなく、市町の指導主事や幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等の資質・能力向上という点でも成果があった。



＜インクルーシブ教育保育研究「Spring プロジェクト」の様子＞

本プロジェクトでは、令和4年度から3年間、すべてのこどものWell-Beingを目指して、県内の大学と共同しながら幼児期から支援を開始することの教育的効果を検証してきた。具体的には、①外部人材（保育SW）の活用、②幼保小の連携体制の構築、③「ことばの

育ちを支える」遊びプログラムの開発を、異なる施設種において調査・研究し、幼保小を円滑に接続するプログラム等の開発に取り組んだ。令和6年度は、小学校入学後の学びや育ちを追跡調査し、2月に行ったシンポジウムでは、文字を使わず普段の遊びを通して「ことばの育ちを支える力」を育成する遊びプログラムは、幼児教育の「話しことば」から小学校以降の「書きことば」への円滑な移行の助けになることなどの研究成果を公表し、冊子の配布やプログラムの実演等を行った。



シンポジウムには、幼児教育関係者だけでなく、小学校や特別支援学校の教員など、オンデマンドを含めると合計725人の参加があった。今後、プログラムの最終調整を行い、令和7年6月以降に県のHPに掲載し、研修会等を通して普及を図る予定である。

＜教育・保育に関する希望研修の様子＞

令和6年度 静岡県 幼児教育センター研修案内	
自ら学んでスキルアップ！あなたも笑顔！子どもも笑顔！	
対象 静岡県内すべての幼児教育・保育施設の保育者や支那人、小学校・特別支援学校の教員、市町村幼児教育担当者等	
7.24 午後	「インクルーシブ保育研修」 発達特性と発達障害に関する知識を学び、それぞれの特性や違いに応じた配慮や関わり方、共に育ち合うクラスづくりについて学びます。 ◎講師 静岡大学 斎藤 孝 氏
7.30 午前	「乳児保育研修」 乳児の保育のあり方について考え、理解を深めることを目指します。また、施設間への円滑な接続を踏まえ、乳児期の保育を考えます。 ◎講師 あおぞらセンター・ガーデン 橋本 隆子 氏
7.30 午後	「幼児教育研修」 幼児の保育のあり方について考え、理解を深めることを目指します。また、小学校への円滑な接続を踏まえ、幼児期の保育を考えます。 ◎講師 静岡大学 斎藤 孝 氏
8.9 午後	「幼児理解研修～エピソード記録と保育～」 記録を用い、幼児理解を深め、園後の円滑な移行や子どもたちの関わりやすさについて考えます。 ◎講師 静岡大学 斎藤 孝 氏
9.25 午前	「幼児教育マネジメント研修」《管理職研修》 保育の質の向上を目指し、人材育成や安心・安全な環境の実現のために管理職として求められるスキルを学び、伸ばすための研修・実践を通して、チームの力を高め学びます。 ◎講師 静岡大学 斎藤 孝 氏
9.25 午後	「幼小接続期の教育・保育研修」 「幼児期の終わり（接続）」の幼児期と小学校前期との学びのつなぎ方について理解を深め、幼児・小の連携のあり方について考えます。小学校の先生にもお聴かせください。 ◎講師 静岡大学 斎藤 孝 氏

また、研修機会の拡大を図るため、幼児教育サポートメンバーによる15分程度の研修動画コンテンツについても、今年度、特別支援、コミュニケーションに関するものを新たに2本追加した。今後もサポートメンバーの多様な専門性を生かしたコンテンツを制作し、全幼児教育施設の多様な働き方に応じた団体、個人研修を支援していく。

＜市町主管課訪問の様子＞

令和5、6年度の2年間で政令市を除く全33市町を訪問し、幼児教育の質向上や幼保小の円滑な接続推進体制について実態を把握し、体制づくりや研修企画等の支援を行ったことにより、17市町の架け橋期のコーディネーター育成という成果に繋がった。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 愛知県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県においては、施設種別によって所管課が違うが、関係課室が連携し、プロジェクトチームとして幼児教育センターを設置している（義務教育課内）。市町村や各施設からの要請に応じて6名の県のアドバイザーを派遣し、研修を行っている。県のアドバイザーだけでは支援が十分でないため、市町村の指導者との連携が図られる体制構築を目指している。

【令和6年度における主な取組内容】

- 要請に応じて各市町村や施設で行う研修へ幼児教育アドバイザーを派遣する。
- 幼保小の架け橋プログラム推進に関するオンライン研修の実施（幼保小関係者対象）
- 各市町村や園における指導担当者と県のアドバイザーと合同で行う資質向上研修及びアドバイザー会議の実施。
- 域内における幼保小の連携接続に関するアンケート調査の実施
- 幼児教育推進体制構築委員会の開催

【取組内容の具体的な事例】

＜市町村教育委員会主催の教員研修会へアドバイザー派遣をした際の様子＞

演題 『幼保小の円滑な接続について』

H市全体で行う幼保・小中学校の教員研修の中で、受講者が自主的に選択した講座内において、幼保小の円滑な接続について学び合った。県の幼児教育アドバイザーを講師とし、文部科学省作成の冊子資料『幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？』を活用しながら、それぞれの教育の特徴や、遊びを通した学び、架け橋期の教育の理解について講義を行った。



実践事例動画を活用し、遊びを通した学びが深まる指導のポイントや、小学校教育にどのようにつながるのかについて講義した上で、幼保小関係者合同のグループに分かれ、受講者それぞれが感じたこと等話し合った。

協議を通して「具体例を聞くことで、幼児理解が深まり、子供の見立てがより具体的になった」という声が聞かれた。

＜幼児教育アドバイザーを園内研修へ派遣した際の様子＞

演題 『子供の気持ちを大事にする保育』

S 保育園(S 保育園株式会社)において、未満児の保育における「担当制」の捉え方について、指導助言の要請があり、主に未満児担任を対象に講義を行った。

「担当制」という手法にあてはめて保育を展開したり、保育者が主体になった関わりをしたりするのではなく、子供一人一人の姿に合わせて、温かく応答的な保育をすることや、保育者間の良好な関係性が子供の安定感につながる、協力体制・連携を心がけていくことについて学んでいった。受講者からは「自分の保育を振り返る機会となった」「クラス全体に目を向け、周りの子供のことも知ろうとしたり、子供の姿を共有したりしようと思った」と意識の変化が見られた。



＜公開保育を通した園内研修の様子＞

演題 『外国籍・支援の必要な子どもを含むクラス運営』

H 市立 S 幼稚園には、各学年に 3～6 名ずつ外国籍等の子供が在籍している。日々の保育の中で、一人一人配慮しながら関わっているとはいえ、簡単な言葉やジェスチャーだけでは、なかなか保育者側の思いが伝わらず、困り感を感じていた。アドバイザーが生活の様子を参観した上で、子供一人一人の姿やその子に合った援助について講義を行った。保育者が日頃どのように関わっているか、子供の育ちにつながる環境や援助の工夫をどのように行っているか等について尋ね、取り上げながら講義を進めていった。



研修を通して…

- ・ 外国籍等の子供の存在が、周囲の子供の育ちに良い影響を与えていたことに気付けたこと
 - ・ 各家庭での生活様式が違うため、家での過ごし方を保護者からもよく聞き取っていくことが大切であること
 - ・ 興味・関心のもてることをきっかけにして言葉を覚えたり、生活習慣を身に付けたりできるようにしていくこと
- 等

どのようなことを保育の中で意識していくとよいのか、明日から実践してみようと思える具体的な関わり方について学ぶとともに、日々の保育の工夫について、認めてもらい励みとなる機会になり、今後の保育へ前向きな気持ちで取り組もうと思える会となった、という振り返りがあった。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 三重県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

県内全ての幼稚園、保育所及び認定こども園等における教育・保育の充実及び保幼小の円滑な接続を目的として、三重県幼児教育センター（以下、センター）に幼児教育スーパーバイザー（1名）及び幼児教育アドバイザー（6名）を配置し、市町・施設への訪問・助言、研修の支援、情報発信を行っています。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・市町・施設への幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣
- ・オンライン活用等各施設・保育者の研修機会の確保
- ・市町幼児教育担当者等を対象にした幼児教育推進会議の開催
- ・県内の幼保小の円滑な接続に対する指導・支援
- ・全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）としての資質の向上に関する指標モデル（令和2年度作成）」（以下、指標モデル）と関連付けた研修会等の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣による研修会について＞

主に市町の幼児教育推進に係る指導等を目的として幼児教育スーパーバイザーを派遣しました。主に市町・施設を訪問し保育参観や研修会等を通じた教育・保育への指導等を目的として幼児教育アドバイザーを派遣しました。



市町と連携した研修会の様子

＜研修機会の保障について＞

施設類型・公私立の別なく研修の機会を確保するため、研修内容のオンデマンド配信、勤務状況等に応じた参加が可能なオンラインと参集のハイブリット開催、同一内容の研修会を複数回設定や研修会のオンライン開催等状況に応じた工夫をしました。また、保育実践以外の専門に関する研修会を、関係部署及び機関（県教育委員会・県福祉部、みえ自然保育協会）と連携し実施しました。



- ・令和6年8月21日「学校等における食育ステップアップ講習会」
講演「食で育む健やかな心と体」
講師 皇学館大学教育学部 教授 駒田 聡子
- ・令和7年2月17日、3月10日「こどもの権利を守るために」
講演「児童虐待の新たな展開と課題」

講師 三重県市町児童相談アドバイザー 鈴木 聡

・令和7年2月1日 みえ森林教育シンポジウム

テーマ 「子どもといっしょに森と出会い、森から学ぶ魅力」

＜各地域の幼児教育の質の向上に関する取組＞

県内における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進会議を設置し、県内各市町教育委員会指導主事・市町保育担当者及び各市町が推薦する小学校教員・保育士等を対象とした協議会を2回開催しました。全体会や先進事例共有を受けたグループ協議では、各地域の実践交流を行い、その成果と課題、今後の取組について協議しました。

【第1回幼児教育推進会議 令和6年6月6日（木）】

・全体会 演題「幼児教育の現状について」

講師 文部科学省初等中等教育局 横山 真貴子 視学官

・グループ協議

【第2回幼児教育推進会議 令和7年2月17日（月）】

・全体会 演題「『10の姿』で幼保小の学びをつなぐ」

講師 三重大学教育学部幼児教育講座 富田 昌平 教授

・先進事例共有（亀山市の取組）

・グループ協議

＜県内の幼保小の円滑な接続に関する取組の様子＞

津市における乳幼児期から小学校への連続した学びの保障のため設置された、幼児教育教職員・小学校教員・市町幼児教育関係者等で構成されたコーディネーター研修会に、幼児教育スーパーバイザーを派遣し、助言・支援を行いました。

亀山市の取組に関しては、三重県幼児教育推進会議にて事例共有するとともに、県内市町・施設への周知を行い、県内における取組の推進を図りました。

また、津市と連携し、幼保小の円滑な接続・幼児教育の質向上に関する研修会を行いました。

＜令和6年度版指標モデルの改訂・周知＞

指標モデルを県教育委員会・県センター研修と関連付けて改訂し、保育者の専門性の向上に活用できるよう、市町・施設への周知を行いました。



オンラインを活用した研修会



保育園研修会

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 滋賀県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

今年度より、県の幼児期教育センターを開設し、各種の取組を進めてきた。センター開設と同じく今年度より実施した県幼児教育アドバイザー訪問支援事業は、6名にアドバイザーを依頼し、年間で延べ47施設より54件の依頼を受け、訪問支援を行った。公立の施設からの依頼が多い中で、私立保育所や認可外保育施設、小学校等からも依頼があり、訪問支援を実施できたことは大きな成果であった。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・県幼児教育アドバイザー訪問支援事業
- ・幼保小接続事業（学びに向かう力推進事業 等）
- ・滋賀県幼児教育運営懇話会の開催
- ・幼稚園等新規採用教員研修（園内研修指導員派遣事業）
- ・滋賀県幼児教育に係る連絡協議会（市町との連携）

【取組内容の具体的な事例】

＜市の研修における訪問支援の様子＞

6月26日（水）に、市主催の研修で、グループ協議の後、県幼児教育アドバイザーによる講演を行い、研修を深めました。



＜幼保小接続管理職研修会の様子＞

10月11日（金）に、県を南北にわけ、午前午後で小学校・幼児教育施設合同の管理職研修会を実施しました。写真は、幼保小の架け橋プログラム指定地域によるシンポジウムの様子です。



＜架け橋期カリキュラム担当者会議の様子＞

1月23日（木）小学校区より依頼を受け、園校の担当者が集まる架け橋期カリキュラム担当者会議への支援を実施しました。県幼児教育アドバイザー、幼児期教育センターの指導主事が協議に参加し、助言しました。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 京都府

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

○幼児教育センター

職員7名（センター長、総括指導主事、指導主事2名、事務担当、知事部局併任職員2名（私立幼稚園担当部局、保育所・認定こども園担当部局）

幼児教育アドバイザー5名、スーパーバイザー1名（京都教育大学古賀松香教授）

○特定の分野に係る専門家を幼児教育アドバイザーとして委嘱

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーの活用
- ・ 市町村の幼児教育アドバイザー等連絡協議会
- ・ 特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣
- ・ 市町村の幼児教育アドバイザー設置促進に向けた研究指定事業
- ・ 幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業
- ・ ホームページでの情報発信 (<https://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?p=57>)

【取組内容の具体的な事例】

＜特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣の様子＞



「子どもの発達と絵本と読書活動を推進させるための環境づくり」について講演を行った。例えば2歳児であれば、電車の図鑑を例に、子どもは情報を読み取っているのではなく、電車に乗っている気持ちになっているため、できるだけ見たり乗ったりしたことのある身近な電車が乗っている図鑑を選ぶとよい。」と話された。園からは子どもの絵本を読んでいる姿を丁寧に観察し、子どもに寄り添った環境を作ることが大切だとの感想を頂いた。

＜幼保小接続の様子＞



「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業」について研究報告会を実施した。研究指定校の担当者、指導主事、アドバイザーのほかに府内（京都市を除く）の小中学校、義務教育学校の教職員及び幼児教育施設の教職員を参加対象とし、成果の普及に努めた。研究指定校からは、「幼保小の連携を密に図ることで就学してからのギャップが減り、今までよりも「学校が楽しい」と感じる生徒数が増えた。」、また、「架け橋期のカリキュラムの作成や校内研究を通して、幼小の縦のつながりが系統立てて見渡せるようになった。」といった成果が上げられた。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名：奈良県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 施設類型を越えた研修体制づくりを進めるため、4名の就学前教育アドバイザーが県内すべての就学前教育施設を対象に支援訪問を行い、教育・保育及び教職員の資質向上のための取組を行った。
- ・ 市町村における就学前教育を推進する人材「市町村アドバイザー」を育成し、県・市町村等の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作りを行った。

【令和6年度における主な取組内容】

- ① 県・市町村等の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り
 - ・ 市町村における就学前教育を推進する人材「市町村アドバイザー」の育成
 - ・ 市町村アドバイザーによる各地域での就学前教育に係る研修の充実
- ② 各研修等における「奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』」の活用推奨
- ③ 幼保こ小接続に係る取組の推進

【取組内容の具体的な事例】

【令和6年度における主な取組内容】

＜市町村アドバイザーに対する研修会の様子＞

就学前教育アドバイザーによる市町村アドバイザーに対する研修を全5回実施した。毎回同じグループで協議、意見交流や各市町村の情報交換等を行い、それぞれの地域において保育力向上を目指した研修を牽引するための研修の場となった。



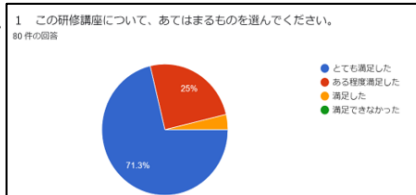
＜就学前教育職員研修会の様子＞

公私立の幼保この職員及び特別支援学校幼稚部教諭等 150 名が参加した。午前は幼稚園での公開保育、午後は公開園の発表、こども園の実践発表の後、研究協議では異なる施設類型の教職員がグループで協議した。幼稚園での公開保育の際は、5歳児と小学校2年生の交流を公開し、小学校区における幼保小接続カリキュラム等についての発表もあり、幼保小接続について深める研修会であった。また、県内の幼保この連携推進につながった。



＜教頭・主任等研修講座の研修後アンケート＞

各幼稚園・認定こども園の教頭又は主任等を対象に、今日的な教育課題に目を向け、園づくりに必要な情報を得るとともに、質の高い教育・保育の提供に向けた園内体制を整え、教頭・主任等としての資質向上を目指すことを目的に開催し、91名が受講した。



＜「奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』」の活用促進のためのパンフレット＞

A3二つ折りの構成で、『はばたくなら』の活用事例を県内幼保こ10園について県教育委員会事務局義務教育課ホームページに掲載の通知を載せた。また、幼保小のつながりについても記載した。県内各幼保この保育者、幼保こ所管課、各市町村教育委員会及び小学校へ9531枚配布した。



P 1



P 2、3



P 4

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 鳥取県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県幼児教育・保育施設は285園あり、就学前の子どもの約70%が、公私立保育所・認定こども園に入所（R5待機児童数調査）しており、保育所利用率が全国より高い状況である。鳥取県幼児教育センター（平成29年4月開設）においては、公私立・施設種の差なく、園訪問指導・研修会参加対象としており、主に幼児教育を担当する係長1名、指導主事4名と園長等経験のある幼児教育アドバイザー等4名、幼保小接続アドバイザー4名が、連携を図りながら、全県・各域の幼児教育及び幼保小の連携・接続を推進している。

【令和6年度における主な取組内容】

- ① 市町村・法人等における幼児教育の中核となる人材育成を支援する取組
- ② 県幼児教育センター職員による市町村・園訪問及び研修会等・園長会等における指導助言の実施
- ③ 幼保小連携・接続に係る取組
 - ・ 「令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和6年度事業）」の実施
 - ・ 幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣
- ④ 「市町村・法人等の幼児教育指導者連絡会」の実施
- ⑤ 「鳥取県幼児教育振興プログラム」及び「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の改定

【取組内容の具体的な事例】

① 「令和6・7年度鳥取県幼児教育充実期ミドルリーダー研修会」の様子

令和6年度より2年間を通して各市町村・私立園設置者等から推薦を受けた充実期（採用から概ね16年以上）の保育者を対象とする研修会を実施した。令和6年度は、2年計画の1年次であり、59名の保育者の参加があった。

また、市町村・法人等が主催の研修会では、研修に参加した保育者の学びを還元する場を設けるなどの工夫が見られた。



② 県幼児教育センター職員による市町村・園訪問の様子

保育リーダー等の人材の配置が困難な市町村が多いため、県が実施する計画訪問等を通して、リーダー未配置の市町村への支援を図ったり、年2回実施する担当課訪問や市町村主催研修への研修支援・指導助言等を行ったりしながら、県全体の幼児教育の質の向上をねらっている。担当課訪問の際に、教育委員会担当者も参加する市町村

も増え、市町村における教育と福祉の連携の一助となっている市町村もある。また、園への計画訪問・要請訪問等の依頼やオンライン研修・園長会等も含めて、今年度は、9名で延べ1700回訪問した。

③ 円滑な幼保小連携・接続のための取組の様子

- ・ 「令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和6年度事業）」の実施
2年間継続事業として、園と小学校の教職員がペアで、各市町村・小学校区の「推進リーダー」となり、各域の幼保小連携・接続に向けた取組を実施した。市町村教育委員会並びに保育担当課担当者や管理職も事業推進者とする事で、各域内の実態に応じた幼児教育と小学校教育の相互理解、架け橋期のカリキュラムの作成に向けて協議する機会が増えるなど、実態に応じた取組が展開された。
- ・ 幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣
小学校長経験者の4名の幼保小接続アドバイザーを委嘱し、年間49回の派遣により、小学校教職員に対する幼児教育への理解促進、接続カリキュラム編成等への的確な指導助言や演習等を行うことができた。5年目の本年度は、校区の幼保小教職員の合同研修会、架け橋期のカリキュラム開発に係る検討会等へ派遣する等、内容の充実が図られた。

④ 「市町村・法人等幼児教育指導者連絡会」の様子

各市町村・法人等の保育担当者、保育リーダー等が共通テーマで協議したり情報交換したりすることを通して、市町村・法人同士の連携の充実及び保育の質の向上をめざして3回実施した。他市町村・法人等の取組（人材育成の支援、園運営・園内研修の整備や内容の支援、架け橋期の教育の充実等）について情報交換を行った。



連絡会終了後も参加者同士がつながり、個別に情報交換等を行う参加者が増えた。連絡会の実施により、参加者から「他市町村の取組を知る機会になった」、「他市町村の担当者との繋がりが持てた」などの声が寄せられた。

⑤ 「鳥取県幼児教育振興プログラム」及び「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の改定

現行の「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」から5年が経過する中、子どもを取り巻く環境の変化や様々な課題見えてきたこと、「鳥取県教育振興基本計画」（令和6年3月）の改訂等を踏まえ、「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」を策定した。また、幼児教育を取り巻く環境が大きく変化し、求められる保育者の在り方も変化していることを踏まえ、「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の改訂を行った。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 島根県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設は保育所の割合が一番高く、設置者別では西部地域で私立保育所が8割と突出して高い。このことから、施設種別や地域の違いに関わらず、全ての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図るため、キャリア別の研修や県幼児教育コーディネーターによる市町村幼児教育アドバイザーへの指導・助言、訪問指導の同行支援等を行っている。また、幼小連携・接続の推進のため、県幼小連携・接続アドバイザーによる市町村の研修支援等にも取り組んでいる。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・「しまねの架け橋期の教育ガイド」策定
- ・市町村担当者連絡者会議（教育委員会、福祉部局）の実施
- ・幼児教育の質の向上に係る市町村の体制整備の支援
- ・市町村幼児教育アドバイザー研修の実施 ・キャリア別研修の実施
- ・幼小連携・接続推進に係る研修支援 ・幼小連携・接続に関する実態調査の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜「しまねの架け橋期の教育ガイド」策定＞

幼児教育の重要性を土台にした円滑な幼小連携・接続の基本的な考え方を示すため、令和2年度に策定した「島根県幼児教育振興プログラム」を改訂し、新たに「しまねの架け橋期の教育ガイド」を策定した。今後、市町村や幼児教育施設、小学校に配布し、本ガイドをもとに、全県で幼小連携・接続の取組を推進する。



＜市町村担当者連絡者会議＞

19市町村の教育委員会及び福祉部局の幼児教育担当者の参加により、5月と3月に実施。国や県の施策説明や幼児教育の質の向上及び幼小連携・接続の推進に係る体制整備の取組状況等について情報交換を行った。

＜幼児教育の質の向上に係る市町村の体制整備の支援＞

県内の各市町からの依頼を受け、幼児教育の質の向上に係る体制整備を支援。県幼児教育コーディネーターが市町村幼児教育アドバイザーや担当者の訪問指導に同行し、幼児教育施設の保育の状況把握や保育への指導・助言等の支援を行った。今後も全県で幼児教育の質の向上を図るため、支援を継続していく。

＜市町村幼児教育アドバイザー合同研修の実施＞

市町村幼児教育アドバイザーの資質能力の向上を目的として、計4回の研修を実施。第3回では、保育参観をもとに幼児教育施設への指導助言の在り方について協議をし

た。また、各市町の指導状況や課題対応状況等も共有され、学びの多い研修となった。今後も幼児教育アドバイザーの研修機会を保障し、資質・能力の向上に努めていく。



第3回研修 協議、情報交換の様子

＜キャリア別研修の実施＞

- ・令和6年度幼児教育の理解・発展推進事業（都道府県協議会）に係る研修

「幼児教育推進研修」「保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修」を実施。幼児教育推進研修では、昨年度に引き続き講演をオンデマンド配信にしたことで、多くの視聴が得られた（再生390回）



幼児教育推進研修 分科会協議の様子

また、協議主題に係る分科会協議は参集で実施し、幼小連携・接続について活発な議論が交わされた。保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修はオンラインで実施したことで、全県の幼児教育関係者が受講した。今後も幼児教育施設現場のニーズに応じた研修を企画する。

- ・管理職及び中堅職員研修

「子育て支援」をテーマに、オンラインで管理職研修及び中堅職員研修を実施。各園所で行う子育て支援の取組、それに関わる保育者の支援・指導について知見を広げるとともに、キャリアに応じた役割等について確認ができた。今後も各園所で様々な取組やOJTの推進が図られるよう研修を企画する。

＜幼小連携・接続推進に係る研修支援＞

県内の各市町より幼保小合同研修に係る研修支援の依頼を受け、県幼小連携・接続アドバイザーが研修講師を務めた。昨年度までの取組の効果により、県内の幼小連携・接続の意識が醸成されつつあることから、今年度は架け橋期のカリキュラムの開発についての研修内容となった。今後も研修講師や開発会議の参加等で各市町村の研修支援を継続するとともに、幼小連携・接続への取組が進まない市町村に対しての指導・助言を綿密に行う。また、架け橋期のカリキュラムの開発に取り組む小学校区についても継続して支援を行う。

＜幼小連携・接続に関する実態調査の実施＞

幼小連携・接続に関する実態調査を実施した（回答者数全4,868名）。

＜回答者＞幼児教育施設長、保育者、小学校長、小1担任、保護者（5歳児、小1）

今後の取組の参考のため、幼児教育の質の向上及び幼小連携・接続の取組状況について結果分析を行った。

＜幼児教育の質の向上の取組＞

＜幼小連携・接続の取組＞

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
教育課程の編成・見直し・改善	76.7	78.4	78.8	83.0	保育・授業参観後の協議	幼児教育施設	59.7	55.6	40.5	46.0
						小学校	68.0	72.0	47.1	62.5
関係者評価又は第三者評価の実施	22.9	23.4	43.3	48.8	合同研修会の実施	幼児教育施設	37.7	46.2	17.3	34.6
施設内研修の実施（6回以上）	62.9	60.7	51.3	51.6		小学校	34.5	31.0	27.3	34.2
公開保育の実施	61.4	61.9	※	※	接続を見通した 教育課程の編成・実施	幼児教育施設	31.1	25.9	30.9	28.7
						小学校	30.9	24.8	31.8	23.7

令和7年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：岡山県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼保小の円滑な接続に関する取組を県内全域の中心課題として、施設類型及び公私立を問わず、幼児教育の質の向上を図ることを目的に、ICTを活用しながら様々な施策を行っている。

2名の就学前教育スーパーバイザーは、園及び小学校等において指導助言を行うとともに、市町村担当との連携を強化する役割を担っている。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・就学前教育スーパーバイザーの派遣
- ・市町村教育委員会及び市町村福祉部局の担当者による就学前教育推進会議の開催
- ・幼児教育センター連絡会議（県と設置3市による連絡会議）の開催
- ・幼児教育アドバイザー連絡会の開催
- ・幼児教育に係る関係課研修担当者会の実施

【取組内容の具体的な事例】

◎就学前教育推進会議の開催（オンライン） 年2回開催

市町村の幼児教育担当者と幼小接続担当者が参加し、幼保小の架け橋プログラムの推進をテーマに研修を行った。

【第1回の内容】（年間の取組計画）

- ・文部科学省視学官による講話→質疑応答
- ・グループで情報交換→今年度の取組計画作成

【第2回の内容】（取組の見直し・修正）

- ・先進地区の担当者と、件の担当者による鼎談
- ・今年度実施した研修の見直し・修正



第1回は1年間を見通し、取組を計画する機会とし、第2回は、1回の研修の内容や流れを見直す機会とした。第2回では、「保育・授業参観→反省→協議→指導者による指導講評」という形骸化した研修の在り方を見直すよい機会となった。

◎幼児教育アドバイザー連絡会（オンライン・集合） 年2回開催

市町村が配置している幼児教育アドバイザーが参加し、次のテーマや内容について、研修を行った。

【第1回】（オンライン）

ねらい：指導助言のポイントについての講義や演習を通して、8月以降の実践の方向性を明らかにする。

内 容：講演

「幼稚園等における園内研修を充実させるための指導助言のポイント」

講師：中国学園大学・中国短期大学 教授 住野 好久 氏

【第2回】（集合）

ねらい：保育参観と協議を通して、園内研修を充実させるための指導助言のポイントを学ぶ。

内 容：保育参観（3歳児～5歳児）と保育者を交えてのグループ協議

昨年度までは、2回ともオンラインで実施しており、個々の実践を持ち寄って協議していたため、協議の内容を焦点化しにくいという課題があった。今年度、第2回を共通の保育参観をもとにした協議を実施したことで、内容が焦点化され、深い学びのある協議を行うことができた。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 広島県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成29年2月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」を策定し、令和4年3月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン（第2期）」を策定した。平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置した。幼児教育アドバイザーについては、それ以前の平成27年度から設置している。センターには、指導主事その他、園・所での実務経験のある専門職員、心理士等を常勤で配置している。

【令和6年度における主な取組内容】

幼児教育アドバイザー訪問事業、保育ソーシャルワーカー派遣事業、各種研修、「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』育みシート」の普及啓発、乳児の5つの力の育ちに係る調査研究、幼保小連携教育の推進事業、幼児教育長期派遣研修 等

【取組内容の具体的な事例】

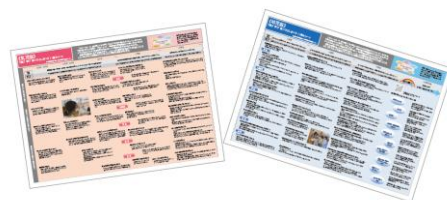
＜幼児教育アドバイザー訪問事業の様子＞

幼児教育アドバイザーによる園・所等への訪問を通して、現場の教諭・保育士等に対して、子供の姿の見取り方や、発達を踏まえた保育内容や環境構成、保育者の援助等について学び合う機会を提供することができ、県が示す「目指す乳幼児の姿」や、乳幼児期の教育・保育の方針をまとめた「5つの力」について、理解を深めてもらうことができた。

加えて、事業をより一層活用してもらうため、未訪問園・所等を対象に、事業説明やヒアリング調査等を積極的に行い、広報活動につなげた。このほか、同一園への複数回訪問、特別支援学校教育相談主任との同行訪問等により、園・所等のニーズに寄り添った支援を行うことができた。

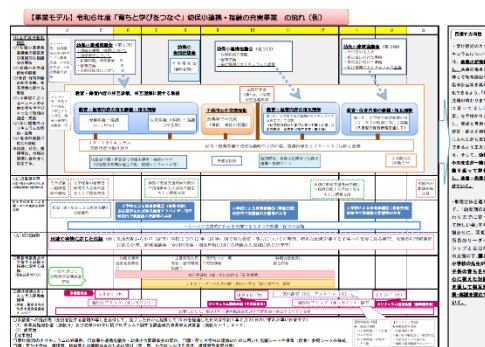
＜各種研修の様子＞

保育・授業参観を主とする研修は、オンラインによる研修と参集による研修を状況に合わせてながら実施した。オンラインによる研修では、チャットやブレイクアウトルームを取り入れるなど双方向コミュニケーションができるよう工夫した。その結果、多くの参加があり、保育所や認可外保育施設からの参加も増え、オンラインでの実施は概ね好評であった。また、「乳幼児」の育ちや学びを考える研修会では、子供の育ちの道筋を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を活用した研修会を実施した。「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」に関する演習は、保育者が子供の育ちや学びを見取る際の一助となった。



＜幼保小連携・接続の充実事業の様子＞

4市を指定し、地域の実情に応じた組織的・計画的な幼保小連携・接続の推進のため、定期的な幼保小連携協議会の設置、幼保小合同研修会の開催、教育・保育内容の相互参観等に取り組んだ。



指定市町では、「架け橋期のカリキュラム」の改善が行われ、子供一人一人の育ちと学びをつなぐ取組が推進されている。そのことにより、園・所や小学校の教職員が、互いの教育への相互理解を深め、幼保小のつながりを意識した保育・授業や子供への関わりを行うようになってきている。

年度末には報告会を実施し、4市の具体的な取組について他市町にも周知を図った。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 山口県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を受け、国公立や施設類型の区別なく、保育者への研修や幼児教育・保育施設に対する助言等の施策を総合的に実施する拠点として、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置し4年目を迎えた。関係各課への兼務・併任職員の配置、幼児教育・保育関係者で構成された推進協議会の設置等により、各方面のつながりのさらなる一層の強化を図るとともに、現場の声を総合的に幼児教育・保育関連施策に反映させる体制を構築している。

【令和6年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実
- 研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など、体制の活用
- 人材育成方針の更新（作成等）・活用
- 都道府県・市町の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

【取組内容の具体的な事例】

＜アドバイザー等連絡協議会の開催の様子＞

幼児教育アドバイザー11人、SSW5人による合同連絡協議会を年4回開催した。アドバイザー等同士の園・所の情報交換を主としつつ、今年度は「魅力ある園づくり」や「園訪問の際の記録や共有の仕方」等について協議して、幼児教育・保育の質の向上や支援体制の構築につなげた。園内研修資料や研修の講座内容等に対する意見も得て本センターの取組の充実を図った。さらには、本センター主催の研修会や国の事業説明会、アドバイザー等が在住している市町の福祉部主催の研修会に参加する機会を提供することで、アドバイザー等同士の横の連携・学び合える仕組みを構築した。

「魅力ある園づくり」の協議の様子



＜幼児教育プレアドバイザー研修の様子＞

次期幼児教育アドバイザー育成を目的とした「幼児教育プレアドバイザー研修」を令和6年度は5人が受講した。園の円滑な運営、教育・保育の質を高めるために必要なマネジメント及びリーダーシップの能力向上を図る人材育成をめざした。アドバイザー園訪問への同行や本センター主催の研修会におけるグループ協議でのファシリテート等の実践的な研修や、周南市のサブアドバイザーと合同研修会を行った。個別の研修課題への取組、成果報告、園内研修資料に掲載する事例記載等を通して研修の充実を図った。

各自で持ち寄った自園の課題解決に向けた協議の様子



＜専門分野に係る幼児教育アドバイザーによる指導助言の様子＞

県内の保育者養成大学・短期大学の協力を得て、16 分野 19 人の専門家を配置した。昨年度に続き、「ICT 活用」「子どもと環境」「小児看護」「食育」「多文化共生」等、保育現場における現代的な課題対応に加え、特別な配慮を必要とする子どもの保育については「言語聴覚療法」「行動支援」「作業療法」「障害のある子どもと家族支援」といった特定分野の専門家を配置し、研修内容の充実を図ることで支援機能強化に努めた。

市主催の実技研修「やってみよう！
感覚統合を促す遊び」



＜子どもの育ちと学びをつなぐために～保幼小連携研修会の様子～＞

保育者や小学校教諭を対象とした研修会を 3 回実施した。令和 6 年度は特に、カリキュラム実践の具体を示すというコンセプトのもと、「幼児教育・保育を踏まえた小学校 1 年生の授業公開」「幼稚園の 5 歳児と小学校 1 年生の交流活動の公開」「子どもの育ちと学びをつなぐ幼稚園と小学校の取組に関する事例発表」と内容の工夫を図った。また、幼児教育・保育長期研修派遣教員にとっての成果還元の場合、各市町より 1 名推薦を依頼した小学校教員の幼児教育への理解を深める場にもなるようにした。

公開保育後の指導助言・研究協議



＜キャリアステージに応じた研修機会の確保、学びの自覚＞

研修一覧の中にそれぞれの研修で身に付けたい「資質・能力」を明記することで、保育者が必要感に応じて主体的にかつ見通しを持って研修を受講できるようにした。また、対象や目的に応じて内容や講師の選定、形態等を工夫して実施した。研修後には「振り返りの時間」を確保し言語化することで学びを自覚できるようにした。

県主催の特別な配慮を必要とする
子どもの保育研修会「就学支援」



＜市町の保幼小連携の取組の様子＞

県内の保幼小連携推進のために、教育委員会と幼児教育・保育主管課の担当者が同席する保幼小連携担当者研修会を開催した。その結果、複数の市町の教育委員会と幼児教育・保育主管課とが連携して、カリキュラム開発会議や研修会を開催することにつながった。今後は、令和 6 年度に作成した保幼小連携に係る資料「はじめのいっぽ もういっぽ」を所管説明で紹介したり、事例演習を行ったりして、冊子の活用を啓発し、市町自ら保幼小連携を推進していけるように支援を行う。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 徳島県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 公立幼稚園・公立保育所の占める割合が高いが、私立幼保連携型認定こども園が増加している。公立幼稚園の多くは小学校に隣接しており、円滑な連携・接続に有効な状況ではあるが、幼児と児童の交流に留まっている園も多く、幼児教育の質についての理解を促進する必要がある。
- ・ 現場のニーズに応じた専門性と豊かな経験をもつアドバイザーを委嘱するとともに、養成大学や附属幼稚園との連携・協力体制により、幼児教育の内容面に関して、高い質が保たれている。また、スーパーバイザー（学識経験者・有識者）の助言・支援体制により、具体的施策の質が保たれている。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 徳島県幼児教育振興アクションプランⅢの周知・理解促進
（徳島県幼児教育振興アクションプランⅣ策定に向けての検討協議会の開催）
- ・ ニーズに応じた研修・訪問指導の実施
- ・ 就学前教育と小学校教育の接続の推進
（「幼保・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域を指定）
- ・ 幼稚園等教諭及び管理職等教員育成指標モデルの活用促進

【取組内容の具体的な事例】

＜幼保小接続に向けた合同研修会の様子＞

域内の市教育委員会が主催する「幼保小接続に向けた合同研修会」にスーパーバイザーを派遣し、幼小接続に取り組むためのポイントや、幼児教育の基本について講義を行った。その後、参加者が小学校区ごとに分かれて、各園（校）での取組の状況や課題について協議を行った。今回の



研修で教員相互の情報共有の重要性が改めて明らかになり、保育・授業参観の実施などを通して、発達や指導方法に関する協議等を通じた情報共有を推進している状況が見えてきた。今後は、こうした取組や実態を踏まえ、接続に留意して指導方法を工夫した具体例の蓄積と分析を行うことで、幼児理解と教育力の向上に資するようにしていきたい。

＜オンラインによるアドバイザーの指導＞

依頼内容に合わせて、オンラインによる指導を組み合わせて実施した。一度は園に訪問し、園環境や園児の様子、職員の雰囲気などを把握していることから、オンラインによる指導の際にも、和やかな雰囲気の中、職員からの質問や意見が交わされ、園内研修の充実につながった。また、時間の弾力的な運用が可能であるため、職員にとって研修時間を確保しやすく、研修への積極的な参加を促すことにつながった。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 香川県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

令和2年に『香川県就学前教育振興指針』を策定した。県教育委員会義務教育課、県総務学事課、県子ども政策課が連携し、指針の具体的方針に沿った施策を展開しながら幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の資質向上を目指した研修の実施に努めている。また本県では幼児教育スーパーバイザー6名を配置している。派遣要請のあった市町や就学前教育施設をスーパーバイザーが訪問し、実態やニーズに応じた指導・助言を行うなどしながら、本県における就学前教育の質の向上を図る取組を進めている。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ かがわ幼児教育支援センター（令和5年4月に県教育委員会義務教育課内に設置）を拠点とした幼児教育推進体制の充実
- ・ 就学前教育サポート事業（幼児教育スーパーバイザー派遣）の実施
- ・ かがわ幼児教育支援センター主催の一元化研修として「幼児教育香川県研究協議会」「幼・保・こ・小理解研修会」「幼児教育ミドルリーダー養成研修」を実施
- ・ 県指導主事研修会 幼児教育部会における情報共有・情報交換

【取組内容の具体的な事例】

＜就学前教育サポート事業（幼児教育スーパーバイザー派遣）＞

幼児教育スーパーバイザーとして幼稚園・認定こども園長経験者、保育所長経験者、指導主事経験者、国立幼稚園教頭・公立小学校長・大学講師経験者、保育所と幼稚園を統合した認定こども園の園長経験者等、様々な人材を任用することで、各施設や市町のニーズに合わせて、知見を生かした指導・助言を行うことができるようにした。

就学前教育施設（公立・私立を問わず全ての施設種が対象）から要請があった場合、その施設を年2回以上継続的に訪問することで、課題や成果を検証しながら改善につなぐ、就学前教育の質の向上を図ることができるようにしている。県・市町の各種研修会では、研修方法や内容の工夫、効果的な研修体制の在り方等についても助言や情報提供を行った。



幼児教育スーパーバイザー連絡協議会



県指導主事研修会 幼児教育部会での助言

「幼・保・こ・小理解研修会」において、幼児教育長期研修派遣教員による実践発表と、それをもとにした協議、指導・助言を行っている。令和6年度の協議では、「長期研修教員の実践発表から学んだことや考えたこと」「子どもの発想を生かした遊びや行事、授業や活動等」について交流しながら、「学びをつなぐ」ことについて考えを深めていった。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた連携の推進を図るため、小学校教諭が近隣の幼稚園等において、１年間幼児期の教育に携わり理解を深めることを目的として実施している。派遣教員は、コーディネーター役となって幼児と児童の交流活動及び教員等間の研修の計画を立て、実践につなぐとともに、接続期の指導の工夫及び発達や学びをつなぐ教育課程の編成や指導計画の作成についても研究を進め、１年間の研修を終え小学校に戻ってからも、引き続き実践的研究を行っている。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 愛媛県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県は、幼児教育施設に関する県の窓口が一元化されておらず、幼児教育センターが実施する研修対象施設は全体の14%程度と、研修体制についても十分とは言えない現状にあった。そこで、幼児教育センターを中核として、各関係機関と連携した幼児教育推進体制を構築し、配置する幼児教育アドバイザーの派遣・訪問指導について、公私・施設類型を問わず対象とし、保健福祉部と連携しながら実践的な研修の機会を確保することにより、全幼児教育施設の教職員等の指導力や教育の質の向上を図った。

【令和6年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実
- ② 研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など、体制の活用
- ③ 県・市町の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

【取組内容の具体的な事例】

＜① 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実＞

学識経験者、教育関係者及び行政関係者により組織した検討委員による幼児教育推進体制検討委員会を開催し、県内幼児教育施設の現状を踏まえ、質的向上のための方策や推進体制の在り方について、本事業の成果及び課題の分析を基に協議し、部局を越えて一体的に幼児教育の充実を図るための体制整備に努めた。

＜② 研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など、体制の活用＞

幼児教育アドバイザーを県内3管内に各1人配置するとともに、各管内の園内研修や研修会に派遣し、教育・保育内容や指導方法、指導環境の改善等についての指導・助言を行った。

＜③ 県・市町の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り＞

各管内別に情報共有会議を実施し、各施設の実態把握、研修の実際や各施設のニーズ等情報の共有、指導内容・方法等の協議を重ね、取組の改善につなげた。

また、幼児教育及び小学校教育関係者等を対象とした幼児教育アドバイザー等合同研修会を実施し、文部科学省初等中等教育局視学官による講義及びグループ協議・情報交換の場を設けることで、アドバイザー等の資質向上や新規アドバイザーの育成、域内の幼保小接続の推進を図った。

【幼児教育アドバイザー等合同研修会】



(全体会の様子)



(分科会の様子)

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 高知県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者等に対する研修は、県幼保支援課と県教育センターが連携し共同実施をしている。スーパーバイザー・アドバイザー25名等による園内研修等も実施している。
- ・ 保育所が多いが、幼稚園・保育所等の行政窓口が一元化しているので、今後も幼稚園教育要領等に基づいた教育・保育の充実を図りながら、小学校教育を見通した幼保小の円滑な接続を図り、育ちや学びをさらにつないでいく取組をさらに充実させる。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ アドバイザー等による園内研修支援の充実（県内を13地域に分けたブロック別研修会も含む）
- ・ 保幼小の円滑な接続の推進と体制の構築（架け橋プログラムの取組）
- ・ 園評価等、市町村や園の課題に添った支援
- ・ 他課や自治体との連携による研修の充実
- ・ その他、ICTを活用した研修会の実施 等

【取組内容の具体的な事例】

＜園内研修支援の様子＞

公開保育日前に、所属長に園内研修で学びたいことや実践者について聞き取りをしたり、ブロック研修では実践者にも現在の子どもの様子や困り感等も聞いたりした。当日は、保育を公開し、その後子どもの姿を基に協議を実施。当日のねらい・内容に沿って、模造紙や付箋を使い、子どもたちの遊びや環境構成、保育者の援助や関わり等、意見を出し合う。その際、育ちつつある力に目を向け、資質・能力や幼児期までに育てほしい姿等も利用しながら明日の保育につなげていった。KJ法などを使い、ファシリテーターやグラフィッカーといった役割も決め、若い先生方が話しやすい雰囲気大切にしながら、様々な先生の意見に触れ自分の保育を見直す取組を行った。協議の最後にはアドバイザーから明日に繋がる保育を中心に講話があり、各園の教育・保育の充実に繋がっている。



また今年度から、ブロック対象全園に研修担当者を配置し、ZOOMでの意見交流会の場ももった。また13ブロック交流会では、県内のミドルリーダーが集合し（希望者）ミドル同士の意見交換会や、ミドルとして大切にしてほしいことの講話も行った。参加者から

は、「自身がさらなる研鑽を積んでいきたい」「同じ悩みがあることが分かったり、新しい発見があったりと気づきがたくさんあった」など好評であった。

＜幼保小接続に関する研修の様子＞

5歳児の園内研修の実施とそれに伴う小学校教員の協議までの参加について、保幼小連携・接続の研修会や園訪問の際に呼びかけたり、主管課に体制を整えてもったりするなどして、参加体制を整えてきており、昨年度よりさらに実施率は上がっている。

小学校が参加する際は、当課 HP に掲載の「保育を見る視点」を活用することを伝え、保育参観で子どもを見る視点や保育者が何を大切にしているのかなどを事前に知る機会とした。また当日のねらいや、それによって育まれつつある資質・能力などについても考えられるようにした。「楽しそうに遊んでいる」で終わらないようにする取組を行っている。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 佐賀県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

佐賀県では、幼児教育施設の大部分を知事部局で所管しており、設置認可や指導監督、運営費の給付や各種補助事業の実施、研修など多岐に渡り運営を支援。幼稚園や保育所といった現場の課題・ニーズを十分に踏まえることが可能であるため、知事部局に「保育幼児教育センター」を配置し、公私・施設類型の区別なく質の向上に取り組んでいる。センターには行政職員に加え、指導主事（教育委員会からの併任の小学校教諭）及びスーパーバイザー（元小学校校長1名、元私立幼保連携型認定こども園園長）を配置している。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 保育幼児教育アドバイザー（保育実践アドバイザー25名、専門分野アドバイザー12名）の派遣による、園訪問支援
- ・ 幼児教育・保育の質向上に向けた各種研修の実施
- ・ 幼保小連携に関する研修の実施
- ・ 保育実践アドバイザーを対象とした研修会の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜保育幼児教育アドバイザーの派遣による園訪問支援＞

公私・施設類型を問わず、幼稚園・保育所・認定こども園等からの依頼を受け、保育幼児教育アドバイザーを派遣し、助言指導等の支援を実施。

※令和6年度の実績：延べ166件の派遣

＜幼児教育・保育指導者研修会＞

幼稚園、保育所、認定こども園等で保育内容についてのリーダー的役割を担う職員（副園長、教頭、主任保育士・主幹保育教諭を想定）を対象とした研修を実施。これまで培った3要領・指針に基づいた専門知識・技能を生かし、全園的な視野に立った効果的な保育の実践・改善及び職員に対しての適切な指導・助言を行うことの一助となる



ことを目的として、「おとなも子どもも成長したい～伝え合い、つながり合い、互いに高め合える園環境 にむけて～」をテーマとして、グループ協議を行った。

<幼保小連携に関する指導主事研修会>

教育事務所、市町の指導主事（小学校担当）、市町の保育担当を対象とした研修を実施。「文部科学省幼保小の架け橋プログラムに係る調査研究事業」で委託を受けた秋田県大館市教育委員会からの具体的な実践の講義に加え、幼保小の架け橋プログラムについて説明。各市町での取組についてグループ協議での情報交換を行った。

<幼保小連携に関する保育幼児教育アドバイザー研修会>

保育実践アドバイザーを対象に、「“１０の姿”（幼児期の終わりまでに育ってほしい姿）を踏まえた小学校低学年指導」をテーマとして研修会を実施。幼児教育で育まれた「学びの基盤」を踏まえた 小学校生活科の実践や幼児期の遊びを通して育った「学びの芽」を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしてとらえることについて研鑽を深めた。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 長崎県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設の特徴として、離島や半島を含む過疎地の割合が高いため、小規模な施設が点在している。また、設置者別では私立園が全体の9割、施設種別では保育所が全体の6割を占めている。令和5年4月に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーによる訪問支援を実施しているが、地理的条件を解消し一つでも多くの園を訪問できるよう、各市町の幼児教育アドバイザー養成にも力を注いでいる。

【令和6年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育センターの設置（指導主事3名、行政職2名、幼児教育アドバイザー3名）
- ② 幼児教育アドバイザーによる訪問支援の実施
- ③ 県幼保小連携推進協議会の開催
- ④ 市町幼児教育アドバイザー養成研修の開催
- ⑤ 保育士等オンライン研修の開催（法定研修をオンラインで保育士向けに開催）
- ⑥ 市町巡回研修の実施（幼児教育センターが発信したいテーマの定着を目的に各市町を訪問し集合研修を実施）

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザー訪問支援の様子＞

令和6年度は前年度の約3倍である177件の幼児教育アドバイザー訪問支援を行った（団体研修や指導主事の訪問を含む）。園への訪問支援については、「保育参観」後、「写真等による保育実践の振り返り」をおこなう手法を主体としている。訪問した園からは「その日の保育を見てもらったうえでのアドバイスはとても貴重」



「自分の保育を見直すとてもいい機会になった」などの感想をいただき、ほぼすべての参加者から、「アドバイザー訪問支援を受けてよかった」と高評価を得ている。

＜県幼保小連携推進協議会の様子＞

各市町の幼保担当課及び小学校担当課を構成員とした「県幼保小連携推進協議会」を設置し、令和6年7月に第1回、令和7年2月に第2回を開催した。各市町の幼保小連携推進協議会の設置を促進し、幼児教育・保育施設と小学校の共通理解に基づく「架け橋期のカリキュラム」の開発を目指す予定としている。また、各市町の幼保小連携を進めるための協議会等において、当センターの指導主事による行政説明や講義等を行った。

＜市町幼児教育アドバイザー養成研修の様子＞

令和6年2月から令和7年1月にかけて市町幼児教育アドバイザー養成研修（第一期、全5回）を開催し、8市町16名の修了者を輩出した。研修参加者は集合研修と実地研修を経て幼児教育アドバイザーの必要性を認識して専門性の向上を図り、他自治体の園関係者や行政ともつながりを持つことができた。

今後は自身の地域の幼児教育・保育の質の向上のために活動してもらうことを期待したい。また、県内各市町の担当課に対して市町幼児教育アドバイザー配置についての意見交換や情報提供についても継続して行っている。



自治体名： 熊本県

国公立幼稚園 20、私立幼稚園 31、認定こども園 194、保育所等 573 の計 818 の就学前教育施設があり、約 9 割を私立園が占める。令和 2 年 4 月に熊本県幼児教育センターを設置し、市町村における幼児教育推進体制構築に係る研究も実施。平成 28 年度から幼児教育アドバイザー派遣を実施（継続派遣・単発派遣）。市町村との連携強化、幼児教育アドバイザー派遣等の支援機能の活用充実が課題。

- ・ 幼児教育センター運営委員会・研修検討会議の実施
- ・ 幼児教育アドバイザー（スーパーバイザー）派遣の実施（園、小学校、連携協議会）
- ・ 幼児教育に係る各種研修会の実施（新採研、園長研、接続に係る管理職研修会 等）
- ・ 就学前教育担当者連絡会の実施
- ・ モデル市町村における幼児教育推進体制構築に係る実践研究
- ・ 幼児教育シンポジウムの開催

- ・ 内容： 参観保育による助言、園内研修講師
小学校や連携協議会における接続に関する演習
市町村等における架け橋期のカリキュラム作成支援

【成果】園・小学校、市町村から「幼保小の架け橋プログラム」に関する内容の依頼が増え、各地域で関心の高まりが見られる。中でも市教育委員会と私立保育園連盟が中心となった「架け橋期のカリキュラム開発会議」において、架け橋期のコーディネーターとして派遣要請があり、年間を通じてカリキュラム作成を支援した。

小学校の実践発表及び質疑・応答等

(1) スタートカリキュラムの見直し／実施

スタートカリキュラムの見直し	スタートカリキュラム見直しのポイント
A 1月 3月  全学年共通の活動領域の確立、 各学年の特色を表現する活動、1日参 観を実施し、保護者へ説明を行う等 とする。また、 定規などの道具を使いこなす。	B ① 園児が興味・関心をもち学ぶことの機会を広げること ② 各学年に「民間教育機関」の先生や専門家（幼稚園教諭）の協力を得るべからず、自主的学習の機会を設けること ③ 定規で描いた線に沿って活動することを通して、 ④ 数概念に関する理解を深め、算数の基礎と関連づけられ、 ⑤ 図形認識の能力を向上させること ⑥ 環境に対するものの認識を共有すること

□ 幼児教育と指導方法の連続性・一貫性を確保
□ 「できること」があるのに、教えようとしてないか？
子供たちがわくわくするカリキュラムになっているか？

園の先生方に…

園では、どうしていますか？

入学した子供たちに…

園では、どうしてなの？

＜管理職研修会の説明資料より＞

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 大分県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

大分県では、幼児教育センターに3名の幼児教育スーパーバイザーを配置して、市町村、園、小学校の支援を実施している。架け橋プログラムについては、竹田市が文科指定モデル地域として、架け橋期のカリキュラムを開発した。竹田モデルを好事例として県内全域の情報提供・開発支援を行っている。市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施しているが、研修終了後の活躍の場やフォローアップが課題である。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 市町村幼児教育アドバイザー3名の配置と市町村、園、小学校支援
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発支援
- ・ 市町村幼児教育アドバイザー養成研修の実施
- ・ オンデマンド教材を活用したオンライン研修の実施
- ・ 幼小接続地区別合同研修会の県内6か所開催
- ・ 市町村幼児教育担当指導主事・担当者会議の開催

【取組内容の具体的な事例】

＜架け橋期のカリキュラムの開発支援の様子＞

架け橋期のカリキュラム開発に向けた市町村主催の研修会において、幼児教育スーパーバイザーが講師となり、事例をもとに幼児教育施設の保育士等と小学校教員が一堂に会して10の姿のつながりを考える演習を実施。



＜市町村幼児教育アドバイザー養成研修の様子＞

市町村から推薦された市町村幼児教育アドバイザー候補者の養成研修を実施。最終回に受講者が作成した自地域の幼児教育の振興状況をまとめポスターセッションを行い、県内全域の幼児教育の振興状況を確認。



＜市町村幼児教育担当指導主事・担当者会議の様子＞

県内18市町村の教育委員会幼児教育担当指導主事と児童福祉部局担当者を参加者に、県内全域の幼児教育の振興状況の成果と課題の確認と全国モデル地域の竹田市の取組の事例発表を行い、市町村における架け橋期のカリキュラム作成推進に向けた会議をオンラインにより実施。



令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 宮崎県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

当県においては、令和5年度に幼児教育センターを立ち上げ、幼児教育・保育施設の幼児教育の質の向上に取り組んでいるところであるが、各施設の取組の温度差もさることながら、市町村の支援体制の整備もまだまだ十分ではない。そのため、令和6年度は、幼児教育センターのスーパーバイザーを増員し、一層の訪問支援や研修を実施して、県内の幼児教育の質の向上に取り組んだ。

【令和6年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育・保育施設への訪問支援
- ・ 県内の幼児教育・保育施設の職員を対象とした研修の実施
- ・ 幼保小連携・接続推進体制の整備
- ・ 市町村の幼児教育推進体制整備の支援

【取組内容の具体的な事例】

＜訪問支援の様子＞

要請のあった幼児教育・保育施設を訪問し、保育参観（フィードバックや相談対応も含む）や園内研修を実施した。



＜幼稚園等の職員を対象とした研修の様子＞

幼稚園等の新規採用者を対象とした研修を実施し、講義や演習を実施した。

＜市町村主催の幼保小連携・接続研修の様子＞

市町村主催の幼保小連携・接続研修の講師として、幼児教育スーパーバイザー等が、幼保小連携・接続の現状や幼保小の架け橋プログラムについて説明・助言し、関係者間で今後の具体的な動きの共有ができた。



＜市町村幼児教育アドバイザー養成研修の様子＞

市町村の幼児教育アドバイザーの配置に向けて、アドバイザー養成研修を実施した。

＜幼児教育及び幼保小連携・接続に係る実務者会議の様子＞

市町村の教育委員会と市町村長部局の担当者に、幼児教育スーパーバイザー活用の周知や幼保小の架け橋プログラムの実施について説明するとともに、市町村の幼児教育アドバイザーの配置の呼びかけを行った。

令和6年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 沖縄県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

沖縄県は、幼稚園（公 119、私 21）・保育所（公 41、私 372、認可外 401、事業所等 232）・認定こども園（公 47、公私連携 61、私 131）と多数の幼児教育施設を有し、施設類型も多岐にわたる。また、他都道府県と比較して離島やへき地が多くあり、小規模の自治体が多い。県内全ての幼児教育施設、小学校、市町村関係課を対象とし、研修・助言体制の充実、幼小接続の促進等を行っている。県幼児教育アドバイザー（3名）は、離島やへき地など、幼児教育アドバイザー等が配置されていない市町村を重点的に訪問して支援を実施している。

【令和6年度における主な取組内容】

1. 研修支援 (1) 研修 1 (2) 研修 2 (3) 登録制アドバイザー
2. 訪問支援 (1) 園訪問 (2) 小学校訪問
3. 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会
4. 発行物 (1) 県『架け橋サポートガイド』【補完版】 (2) 幼児教育班通信『きらり』

【取組内容の具体的な事例】

1. 研修支援

(1) 研修支援 1（幼児教育の質の向上に関する研修支援）

県幼児教育アドバイザーや指導主事が、教育事務所や市町村が主催する研修会において、各市町村の研修テーマの講話及び参加者の実践を踏まえた協議や演習の指導・助言を行い、要領・指針に基づいた教育・保育についての共通理解を深めることができた。

※令和6年度の実績・・・27 市町村 36 回実施



< 研修支援の様子 >

(2) 研修支援 2（幼児教育と小学校教育との接続に関する研修支援）

指導主事や県幼児教育アドバイザーが、教育事務所や市町村が主催する研修会（保幼小合同研修会等）において幼児教育と小学校教育との接続について講話やワークショップを行った。園と小学校の職員の幼小の円滑な接続についての意識向上が図られた。

※令和6年度の実績・・・23 市町村 26 回実施



< 市町村主催研修会での園と小学校の協議 >

(3) 登録制アドバイザー活用（特別支援や心肺蘇生法に関する専門的な研修支援）

より専門的な研修ニーズに対応するために、特別支援や心肺蘇生法で研修が可能な講師をアドバイザーとして派遣し、要請のある園や市町村に対して支援を実施した。

※令和6年度の実績・・・合計 8 回実施（特別支援 4 回、心肺蘇生法 4 回）

2. 訪問支援

(1) 園訪問

公私・施設類型を問わず、幼稚園・保育所・認定こども園等からの要請を受け、県幼児教育アドバイザーが訪問して実際の保育実践について、指導助言等の支援を行った。園の主体的な学び、園内研修の充実へ繋がっている。※令和6年度 23 市町村 52 回実施

(2) 小学校訪問

スタートカリキュラムに関する指導助言が1校、幼児期の学びを生かした生活科の授業づくりに関する指導助言の支援を行った。



＜保育参観後の相談会の様子＞



＜スタートカリキュラム参観の様子＞

3. 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会

市町村における幼児教育アドバイザー等の資質向上を図るための県幼児教育アドバイザーによる支援（講話）及び協議、意見交換等を実施した。

幼児教育アドバイザー同士が学び合える研修になったとの声があったことから、市町村幼児教育アドバイザーの資質・向上につながった。



＜研修会の様子＞

4. 発行物

(1) 県『架け橋サポートガイド』【補完版】

昨年度の「沖縄県保幼小架け橋期のカリキュラム開発会議（4回開催）」に続き、今年度は「沖縄県保幼小架け橋期のカリキュラム検討会議」を3回開催し、県『架け橋サポートガイド』【補完版】を作成した。文科省資料『幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？』と関連付けた内容とし、各幼児教育保育施設、各小学校、各関係機関に送付した。



＜県ガイド【補完版】＞

(2) 幼児教育班通信『きらり』

本県の「幼児教育の質の向上」及び「保幼小の円滑な接続の推進」における参考となる事例等の情報提供を目的に発行し、各幼児教育保育施設、各小学校、各関係機関に送付した。



＜幼児教育班通信『きらり』＞